(財)財務会計基準機構会員

平成２０年３月期　中間決算短信

平成１９年１１月１９日

上場会社名	株式会社　きらやかホールディングス			上場取引所	東証二部
コード番号	８３７８			ＵＲＬ	http://www.kirayaka-hd.co.jp/
代表者	(役職名)	取締役社長	(氏名)	澤井　誠介	
問合せ先責任者	(役職名)	常務執行役員グループ統括マネージャー	(氏名)	佐川　章	ＴＥＬ (023) 628－3944 (代表)
半期報告書提出予定日	平成１９年１２月２５日		配当支払開始予定日		平成１９年１２月７日
			特定取引勘定設置の有無		無

１．平成１９年９月中間期の連結業績（平成１９年４月１日 ～ 平成１９年９月３０日）(百万円未満、小数点第１位未満は切捨て)

(1) 連結経営成績　　(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	21,239	(10.4)	1,379	(—)	137	(—)
18年9月中間期	19,235	(—)	△ 2,047	(—)	△ 757	(—)
19 年 3 月 期	39,614	—	△ 9,001	—	△ 9,764	—

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	0 95	— —
18年9月中間期	△ 6 1	— —
19 年 3 月 期	△ 77 9	— —

(参考) 持分法投資損益　19年9月中間期　4　百万円　18年9月中間期　38　百万円　19年3月期　△ 64 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注１)	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)(注２)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	1,215,734	37,574	3.0	234 64	8.32
18年9月中間期	1,305,456	42,033	3.2	327 92	8.72
19 年 3 月 期	1,218,159	31,821	2.5	247 97	7.47

(参考) 自己資本　19年9月中間期　37,446 百万円　18年9月中間期　41,798 百万円　19年3月期　31,602 百万円

(注１)「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計－中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注２)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。なお、18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	△ 33,338	△ 26,400	6,944	29,518
18年9月中間期	11,006	△ 14,478	△ 330	43,232
19 年 3 月 期	39,927	△ 3,409	△ 1,240	82,312

２．配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 3 月 期	— —	2 00	— —	3 00	5 00
20 年 3 月 期 (実績)	— —	2 50			
20 年 3 月 期 (予想)			— —	2 50	

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、３ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

３．平成２０年３月期の連結業績予想（平成１９年４月１日 ～ 平成２０年３月３１日）

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通期	41,000 (3.4)	3,100 (—)	1,600 (—)	11 28

４．その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）　　有

除外　　１社（社名　株式会社山形しあわせ銀行）
（注）詳細は、６ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更　　有
② ①以外の変更　　無
（注）詳細は、15ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
19年中間期　129,982,500 株　　18年中間期　129,982,500 株　　19年3月期　129,982,500 株
② 期末自己株式数
19年中間期　287,581 株　　18年中間期　2,519,092 株　　19年3月期　2,539,839 株
（注）１株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、57ページ「１株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

１．平成１９年９月中間期の個別業績（平成１９年４月１日 ～ 平成１９年９月３０日）

(1) 個別経営成績　　(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	772	(55.2)	582	(55.5)	567	(58.8)
18年9月中間期	497	(—)	374	(—)	357	(—)
19年3月期	1,178	—	847	—	809	—

	中間(当期)純利益		１株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	562	(59.8)	4	21
18年9月中間期	351	(—)	2	77
19年3月期	796		6	20

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	69,141	56,532	81.7	381 39
18年9月中間期	62,100	49,190	79.2	378 68
19年3月期	62,125	49,369	79.4	380 12

（参考）自己資本　19年9月中間期　56,532 百万円　18年9月中間期　49,190 百万円　19年3月期　49,369 百万円

２．平成２０年３月期の個別業績予想（平成１９年４月１日 ～ 平成２０年３月31日）

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,600	(35.7)	1,200	(48.2)	1,200	(50.6)	8 18

※　業績予想の適切な利用等に関する説明、その他特記事項
本資料に記載されている業績見通等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、４ページ「１．経営成績(１)経営成績の分析」をご覧ください。

○ 種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る１株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

	１株当たり配当金			配当金総額（年 間）
（基準日）	中間期末	期 末	年 間	
第Ⅰ種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
19 年 3 月 期	― ―	― ―	― ―	―
20 年 3 月 期	― ―			136
20 年 3 月 期 （予想）		19 56	19 56	

（注）第Ⅰ種優先株式は、平成19年9月10日に発行しました優先株式です。

１．経営成績

（１） 経営成績に関する分析

（当中間期の経営成績）

平成 19 年上期の国内経済は、好調な世界経済を背景とした旺盛な外需や国内企業の設備投資を受け、引き続き緩やかに回復傾向を示しております。また、企業業績の向上に伴う不動産投資拡大の動きを受けて、３大都市圏及び地方主要都市の商業地を中心に地価が上昇、平均路線価は２年連続の上昇となりました。

金融面におきましては、国内経済の持続的上昇と原材料価格の上昇等からインフレ懸念が台頭、日銀による利上げ観測もでてまいりました。しかし、8 月に入り、米金融市場において発生したサブ・プライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）を原債権とする金融商品の損失拡大懸念から世界的な信用収縮が発生、ＮＹ株式市場をはじめとする各国株式相場は大きく下落いたしました。それを受けた米国ＦＲＢは、公定歩合 0.5%の緊急利下げを実施、日銀の利上げ観測も一旦後退することとなりました。その後も金融環境は不安定な状況が続いております。

山形県内経済におきましても、中央のグローバル企業の好調な企業業績を受け、一部関連業種を中心に回復基調となりましたが、なお継続する公共事業の減少や個人消費の県外流出、県内人口の減少等から、地元企業へ与える総体的な景気への影響は限定的なものとなりました。県内地価につきましても、ようやく県都中心商業地で下げ止りの動きがみられたものの、全体的には下落傾向が続いております。

このような経済・金融環境のもと、当社は、本年 5 月 7 日に子銀行の株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行を合併し、「株式会社きらやか銀行」を誕生させることができました。また同 4 月 1 日にリース子会社 2 社、同じくカード子会社 2 社の合併を行い、それぞれ「きらやかリース株式会社」、「きらやかカード株式会社」として発足させるなど、当社を中心とした総合金融グループの組織体制を再編し、関連子会社の合併によるシナジー効果の創出をはかるべく体制整備を行いました。この結果、以下のような経営成績を収めることができました。

当中間連結会計期間の損益につきましては、連結経常収益は、貸出金残高の減少に伴い資金運用収益が減少いたしましたが、その他経常収益の増加により前中間連結会計期間比 20 億４百万円増加の 212 億 39 百万円となりました。一方、連結経常費用は、市場金利の上昇に伴い預金利息が増加いたしましたが、営業経費の削減に努めました結果、前中間連結会計期間比 14 億 23 百万円減少の 198 億 59 百万円となりました。その結果、中間連結経常利益は 13 億 79 百万円、連結当期純利益は 1 億 37 百万円となりました。

（当期の見通し）

当期につきましても、当社の基本理念であります地域に根ざす総合金融グループをめざして、効率的かつ最適な組織、経営管理体制の構築を行い、経営成績の向上に努めてまいります。

（２）財政状態に関する分析

（主要勘定の状況）

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は前期末比 897 億 22 百万円減少の 1 兆 2,157 億 34 百万円となりました。主な内訳といたしましては、貸出金は前期末比 591 億 13 百万円減少の 8,551 億 57 百万円、有価証券は前期末比 43 億 5 百万円増加の 2,302 億 45 百万円となりました。負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は前期末比 852 億 63 百万円減少の１兆 1,781 億 60 百万円となりました。主な内訳といたしましては、預金・譲渡性預金は前期比 846 億１百万円減少の 1 兆 1,290 億 38 百万円となりました。

（3）利益配分に関する基本方針及び当期の配当

利益配分に関しましては、株主に対する配当政策を重要な経営政策の一つと位置づけており、当社グループ各社の収益力の向上に向け、経営基盤の充実を図りながら企業体質を強化するとともに、内部留保による自己資本の充実に努め、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

平成２０年３月期の配当につきましては、１ページの２.「配当の状況」及び３ページの「種類株式の配当の状況」に記載のとおりと考えております。

また、内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境を踏まえて引き続き経営基盤の拡充や経営体質の強化を図るために、より効率的な投資を行い、将来にわたる安定的な配当の継続に努めてまいりたいと考えております。

（4）事業等のリスク

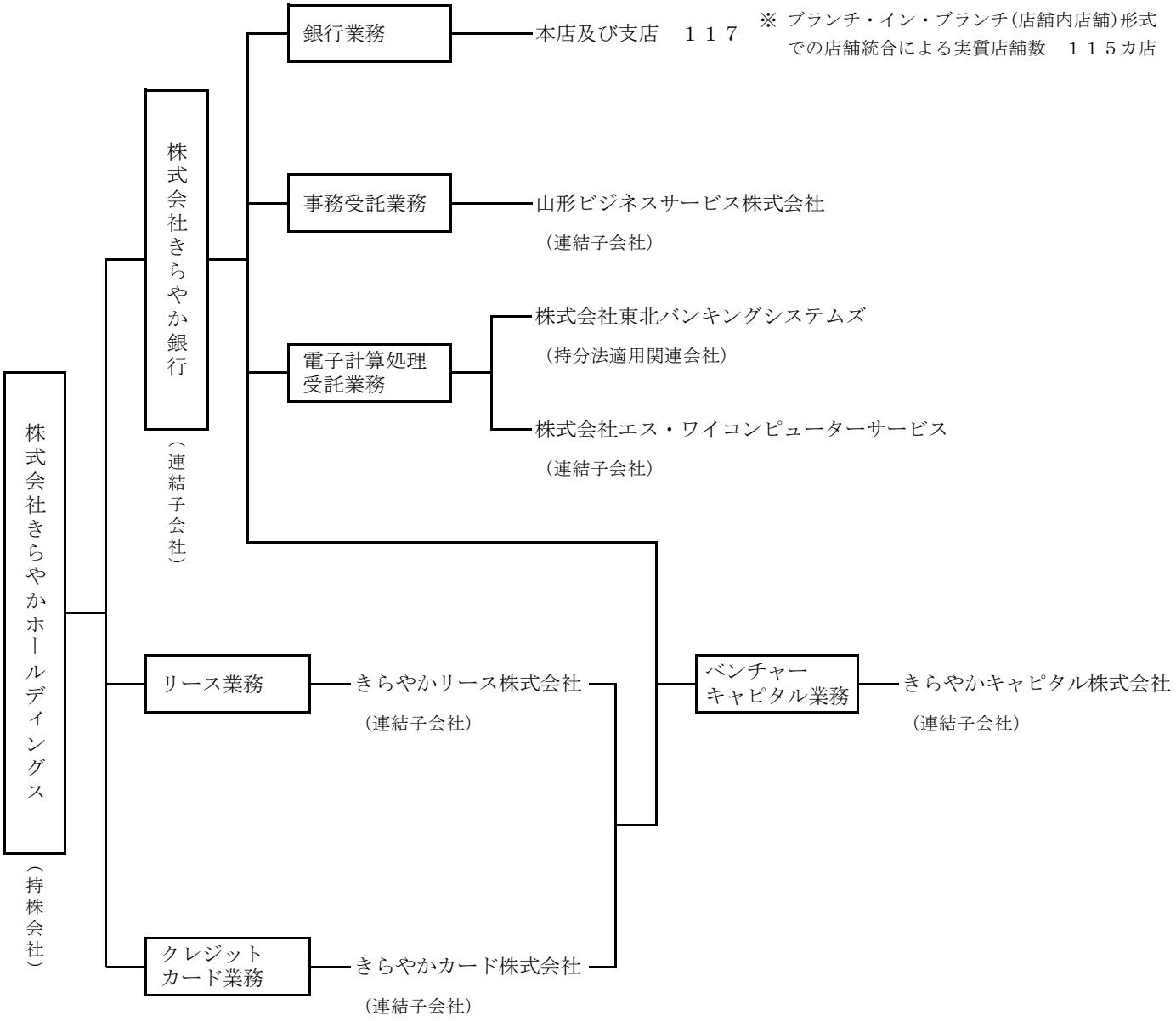
当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項といたしまして、以下のようなものが考えられます。

・信用リスク	・市場リスク
・流動性リスク	・事務リスク・システムリスク
・コンプライアンスリスク	・情報資産管理リスク
・風評リスク	・ペイオフ解禁に伴うリスク
・災害等に係るリスク	・年金債務について
・会計制度変更に伴うリスク	・自己資本比率について
・ビジネス戦略が奏効しないリスク	・業務範囲拡大に伴うリスク
・競争優位について	・将来の規制変更に伴うリスク
・重要な訴訟等の発生に係るリスク	・子会社・関連会社等に関するリスク

当社は上記のリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めて参ります。上記リスクの要因になりうる事項については当社の有価証券報告書に記載しておりますのでご参照下さい。また、上記事項は、本資料発表日現在において認識しているものであります。

２．企業集団の状況

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、事務受託業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。



(注) １．株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成19年5月7日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。
２．エコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と殖銀カードサービス株式会社は平成19年4月1日に、それぞれ合併を行い、新会社名がきらやかリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。
３．山形ビジネスサービス株式会社と殖銀ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。
４．殖銀キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。
５．前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行(現：株式会社きらやか銀行)が100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間から連結対象としております。

３．経営方針

（１）会社の経営の基本方針

当社及びグループ各社は、地域に根ざす総合金融グループとして“お客様ベスト”に挑戦し、共に煌やかな未来を創造してまいります。地域金融機関としての社会的責任と役割を認識し、より先進的かつ高度な金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献できるよう次の経営目標を掲げております。

１．地域の活力を育み、発展に貢献する存在感のあるグループを目指します。
２．身近で親しみのある温かさ、先進的な商品・サービスで、お客様の感動を創出します。
３．高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。
４．豊かな発想と躍動感溢れる行動で、“お客様ベスト”を実践し、共に輝きます。

（２）目標とする経営指標

平成１９年５月７日、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は合併及びシステム統合を実現いたしました。当社におきましては、両行の合併による統合効果の創出を図るために、新銀行のビジネスモデルを創り上げていくことが重要な経営課題であると考えております。当社では、平成１９年度～２１年度の第一次中期経営計画として『心の通うベストコンサルティングバンク～革新と創造～』を策定いたしました。本中期経営計画は、私たちの目指す姿としている「心の通うベストコンサルティングバンク」を実践し、お客様・地域・株主の皆様から揺ぎない信頼を獲得していくための第一ステップとして位置付け、様々な改革に挑戦していくものです。

第一次中期経営計画の概要

＜基本方針＞
◆お客様の視点に立ち、業務・サービスを改革
◆高付加価値業務・サービスを強化し収益力を増強
◆経営資源を「最も効率的に」「最も効果的に」再配分
◆経営管理の高度化による信頼性の向上

＜目指す姿＞
◆中小企業・個人のお客様から最も身近に相談される銀行
◆お客様が真に望まれる高度で先進的なご提案ができる銀行
◆高い収益力と安定した経営基盤を持つ銀行

＜経営指標＞（平成２２年３月末目標値）

◆コア業務純益　　６０億円
◆当期純利益　　３０億円
◆自己資本比率　　８．４％以上

（3）中長期的な会社の経営戦略

第一次中期経営計画のとおりでございます。

（4）会社の対処すべき課題

合併により誕生いたしました株式会社きらやか銀行において、合併による統合効果の創出を図るために、新銀行のビジネスモデルを創り上げていくことが重要な経営課題であると考えております。

（5）その他、会社の経営上重要な事項

当社の一部の役員と連結子会社であるきらやか銀行との間に融資取引がありますが、取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の貸出金と同様であります。

4．中間連結財務諸表

（1）中間連結貸借対照表

区分	注記番号	前中間連結会計期間末(A)（平成18年9月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	当中間連結会計期間末(B)（平成19年9月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	比較増減 (B)－(A)	前連結会計年度の連結貸借対照表(C)（平成19年3月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	比較増減 (B)－(C)
(資産の部)									
現金預け金	※8	50,925	3.90	32,557	2.68	△ 18,368	89,738	7.37	△ 57,181
コールローン及び買入手形		58,800	4.50	50,800	4.18	△ 8,000	20,000	1.64	30,800
商品有価証券		16	0.00	15	0.00	△ 1	15	0.00	0
金銭の信託		98	0.01	98	0.01	0	100	0.01	△ 2
有価証券	※1,8,14	225,940	17.31	230,245	18.94	4,305	209,926	17.23	20,319
貸出金	※2,3,4,5,6,7,9	914,270	70.03	855,157	70.34	△ 59,113	853,749	70.09	1,408
外国為替		942	0.07	507	0.04	△ 435	744	0.06	△ 237
その他資産	※8	12,633	0.97	14,108	1.16	1,475	11,626	0.95	2,482
有形固定資産	※10,11,12	32,839	2.52	31,052	2.55	△ 1,787	32,353	2.66	△ 1,301
無形固定資産		3,358	0.26	4,807	0.40	1,449	4,664	0.38	143
繰延税金資産		7,635	0.58	5,984	0.49	△ 1,651	6,056	0.50	△ 72
支払承諾見返		13,294	1.02	11,586	0.95	△ 1,708	12,030	0.99	△ 444
貸倒引当金		△ 15,000	△ 1.15	△ 21,170	△ 1.74	△ 6,170	△ 22,842	△ 1.88	1,672
投資損失引当金		△ 299	△ 0.02	△ 15	0.00	284	△ 5	0.00	△ 10
資産の部合計		1,305,456	100.00	1,215,734	100.00	△ 89,722	1,218,159	100.00	△ 2,425
(負債の部)									
預金	※8	1,203,239	92.17	1,126,038	92.62	△ 77,201	1,138,031	93.42	△ 11,993
譲渡性預金		10,400	0.80	3,000	0.25	△ 7,400	1,100	0.09	1,900
コールマネー及び売渡手形		2,004	0.15	1,962	0.16	△ 42	1,889	0.16	73
借用金		6,904	0.53	5,774	0.47	△ 1,130	6,571	0.54	△ 797
外国為替		20	0.00	20	0.00	0	15	0.00	5
社債	※13	12,000	0.92	12,000	0.99	－	12,000	0.99	－
その他負債		10,704	0.82	9,982	0.82	△ 722	9,583	0.79	399
賞与引当金		38	0.00	－	0.00	△ 38	21	0.00	△ 21
役員賞与引当金		3	0.00	－	0.01	△ 3	6	0.00	△ 6
退職給付引当金		598	0.05	523	0.04	△ 75	526	0.04	△ 3
役員退職慰労引当金		－	0.00	284	0.02	284	540	0.04	△ 256
利息返還損失引当金		－	0.00	14	0.01	14	9	0.00	5
睡眠預金払戻損失引当金		－	0.00	3,192	0.26	3,192	－	0.00	3,192
繰延税金負債		114	0.01	31	0.01	△ 83	95	0.01	△ 64
再評価に係る繰延税金負債	※10	3,482	0.27	3,261	0.27	△ 221	3,364	0.28	△ 103
負ののれん		619	0.04	488	0.04	△ 131	551	0.05	△ 63
支払承諾		13,294	1.01	11,586	0.95	△ 1,708	12,030	0.98	△ 444
負債の部合計		1,263,423	96.77	1,178,160	96.92	△ 85,263	1,186,337	97.39	△ 8,177
(純資産の部)									
資本金		10,000	0.77	10,000	0.82	－	10,000	0.82	－
資本剰余金		12,501	0.96	19,516	1.61	7,015	12,501	1.03	7,015
利益剰余金		21,306	1.63	11,943	0.98	△ 9,363	12,216	1.00	△ 273
自己株式		△ 556	△ 0.04	△ 98	△ 0.01	458	△ 561	△ 0.05	463
株主資本合計		43,250	3.32	41,360	3.40	△ 1,890	34,155	2.80	7,205
その他有価証券評価差額金		△ 6,164	△ 0.47	△ 8,456	△ 0.70	△ 2,292	△ 7,092	△ 0.58	△ 1,364
繰延ヘッジ損益		△ 1	0.00	△ 3	0.00	△ 2	△ 0	0.00	△ 3
土地再評価差額金	※10	4,713	0.36	4,545	0.37	△ 168	4,540	0.37	5
評価・換算差額等合計		△ 1,452	△ 0.11	△ 3,914	△ 0.33	△ 2,462	△ 2,552	△ 0.21	△ 1,362
少数株主持分		234	0.02	128	0.01	△ 106	218	0.02	△ 90
純資産の部合計		42,033	3.23	37,574	3.08	△ 4,459	31,821	2.61	5,753
負債及び純資産の部合計		1,305,456	100.00	1,215,734	100.00	△ 89,722	1,218,159	100.00	△ 2,425

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（２）中間連結損益計算書

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (A) (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	当中間連結会計期間 (B) (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	比較増減 (B)－(A)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		19,235	100.00	21,239	100.00	2,004	39,614	100.00
資金運用収益		12,377		12,122		△ 255	24,723	
(うち貸出金利息)		(11,051)		(10,673)		△ 378	(22,099)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,279)		(1,285)		6	(2,500)	
役務取引等収益		5,535		5,427		△ 108	11,320	
その他業務収益		186		125		△ 61	347	
その他経常収益	※1	1,135		3,564		2,429	3,222	
経常費用		21,282	110.64	19,859	93.51	△ 1,423	48,615	122.72
資金調達費用		928		2,007		1,079	2,465	
(うち預金利息)		(444)		(1,561)		1,117	(1,526)	
役務取引等費用		1,455		4,069		2,614	7,947	
その他業務費用		181		54		△ 127	342	
営業経費		13,173		9,744		△ 3,429	20,648	
その他経常費用	※2	5,543		3,983		△ 1,560	17,212	
経常利益（△は経常損失）		△ 2,047	△10.64	1,379	6.49	3,426	△ 9,001	△22.72
特別利益	※3	2,283	11.86	502	2.36	△ 1,781	2,618	6.61
特別損失	※4,5	62	0.32	1,629	7.67	1,567	872	2.20
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)		173	0.89	252	1.18	79	△ 7,254	△18.31
法人税、住民税及び事業税		350	1.82	144	0.68	△ 206	460	1.16
法人税等調整額		441	2.29	△ 34	△ 0.16	△ 475	1,913	4.83
少数株主利益		138	0.72	5	0.02	△ 133	136	0.34
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)		△ 757	△ 3.94	137	0.64	894	△ 9,764	△24.65

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（３）中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日　至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	11,550	22,362	△ 131	43,782
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換に伴う増加高	－	951	－	△ 199	751
剰余金の配当（注）	－	－	△ 317	－	△ 317
中間純損失	－	－	△ 757	－	△ 757
自己株式の取得	－	－	－	△ 11	△ 11
自己株式の処分	－	－	－	1	1
自己株式の処分差損益	－	－	△ 0	－	△ 0
土地再評価差額金の取崩	－	－	13	－	13
連結子会社の増加	－	－	4	－	4
連結子会社の持分増加	－	－	－	△ 215	△ 215
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	951	△ 1,056	△ 425	△ 531
平成18年9月30日残高(百万円)	10,000	12,501	21,306	△ 556	43,250

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△ 6,371	－	4,726	△ 1,644	1,049	43,186
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換に伴う増加高	－	－	－	－	－	751
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	△ 317
中間純損失	－	－	－	－	－	△ 757
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 11
自己株式の処分	－	－	－	－	－	1
自己株式の処分差損益	－	－	－	－	－	△ 0
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	13
連結子会社の増加	－	－	－	－	－	4
連結子会社の持分増加	－	－	－	－	－	△ 215
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	207	△ 1	△ 13	192	△ 814	△ 622
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	207	△ 1	△ 13	192	△ 814	△ 1,153
平成18年9月30日残高(百万円)	△ 6,164	△ 1	4,713	△ 1,452	234	42,033

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日　至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	12,501	12,216	△ 561	34,155
中間連結会計期間中の変動額					
優先株式発行	3,500	3,500	－	－	7,000
資本金から資本剰余金への振替	△ 3,500	3,500	－	－	－
剰余金の配当（注）	－	－	△ 382	－	△ 382
中間純利益	－	－	137	－	137
自己株式の取得	－	－	－	△ 10	△ 10
自己株式の処分	－	14	－	473	488
土地再評価差額金の取崩	－	－	△ 27	－	△ 27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	－	7,014	△ 272	462	7,204
平成19年9月30日残高(百万円)	10,000	19,516	11,943	△ 98	41,360

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△ 7,092	△ 0	4,540	△ 2,552	218	31,821
中間連結会計期間中の変動額						
優先株式発行	－	－	－	－	－	7,000
資本金から資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	△ 382
中間純利益	－	－	－	－	－	137
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 10
自己株式の処分	－	－	－	－	－	488
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	△ 27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 1,364	△ 2	5	△ 1,361	△ 90	△ 1,452
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 1,364	△ 2	5	△ 1,361	△ 90	5,752
平成19年9月30日残高(百万円)	△ 8,456	△ 3	4,545	△ 3,914	128	37,574

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日　至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	11,550	22,362	△ 131	43,782
連結会計年度中の変動額					
株式交換に伴う増加高	－	951	－	△ 199	751
剰余金の配当（注）	－	－	△ 312	－	△ 312
剰余金の配当	－	－	△ 254	－	△ 254
役員賞与（注）	－	－	△ 4	－	△ 4
当期純損失	－	－	△ 9,764	－	△ 9,764
自己株式の取得	－	－	－	△ 19	△ 19
自己株式の処分	－	－	△ 0	4	3
土地再評価差額金の取崩	－	－	185	－	185
連結子会社の増加	－	－	4	－	4
連結子会社の持分増加	－	－	－	△ 215	△ 215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	－	951	△ 10,146	△ 430	△ 9,626
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	12,501	12,216	△ 561	34,155

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△ 6,371	－	4,726	△ 1,644	1,049	43,186
連結会計年度中の変動額						
株式交換に伴う増加高	－	－	－	－	－	751
剰余金の配当（注）	－	－	－	－	－	△ 312
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 254
役員賞与（注）	－	－	－	－	－	△ 4
当期純損失	－	－	－	－	－	△ 9,764
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 19
自己株式の処分	－	－	－	－	－	3
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	185
連結子会社の増加	－	－	－	－	－	4
連結子会社の持分増加	－	－	－	－	－	△ 215
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 721	△ 0	△ 185	△ 908	△ 830	△ 1,739
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 721	△ 0	△ 185	△ 908	△ 830	△ 11,365
平成19年3月31日残高(百万円)	△ 7,092	△ 0	4,540	△ 2,552	218	31,821

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (A)（自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）金額（百万円）	当中間連結会計期間 (B)（自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）金額（百万円）	比較増減 (B)－(A)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）金額（百万円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間（当期）純利益（△）は税金等調整前（中間）当期純損失		173	252	79	△ 7,254
減価償却費		2,797	2,977	180	5,610
負ののれん償却額		△ 60	△ 68	△ 8	△ 128
減損損失		－	480	480	238
持分法による投資損益（△）		△ 38	△ 4	34	64
貸倒引当金の増減（△）額		1,685	△ 1,672	△ 3,357	9,527
投資損失引当金の増減（△）額		299	10	△ 289	5
賞与引当金の増減（△）額		9	△ 21	△ 30	△ 7
役員賞与引当金の増減（△）額		3	△ 6	△ 9	6
退職給付引当金の増減（△）額		△ 1,953	△ 19	1,934	△ 2,011
役員退職慰労引当金の増減（△）額		－	△ 242	△ 242	526
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		－	3,192	3,192	－
利息返還損失引当金の増加額		－	4	4	9
資金運用収益		△ 12,377	△ 12,122	255	△ 24,723
資金調達費用		928	2,007	1,079	2,465
有価証券関係損益（△）		△ 342	△ 251	91	△ 862
金銭の信託の運用損益（△）		1	0	△ 1	1
為替差損益（△）		△ 10	△ 99	△ 89	△ 42
固定資産処分損益（△）		48	401	353	171
貸出金の純増（△）減		12,753	△ 1,718	△ 14,471	73,264
預金の純増減（△）		13,669	△ 11,976	△ 25,645	△ 51,538
譲渡性預金の純増減（△）		6,300	1,900	△ 4,400	△ 3,000
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△ 339	△ 1,004	△ 665	△ 672
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		650	4,386	3,736	917
コールローン等の純増(△)減		△ 23,500	△ 30,800	△ 7,300	15,300
コールマネー等の純増減（△）		7	72	65	△ 107
外国為替（資産）の純増(△)減		△ 297	237	534	△ 99
外国為替（負債）の純増減（△）		16	4	△ 12	11
資金運用による収入		12,120	12,165	45	24,748
資金調達による支出		△ 467	△ 1,431	△ 964	△ 1,436
その他		△ 664	341	1,005	△ 643
小計		11,411	△ 33,000	△ 44,411	40,338
法人税等の支払額		△ 405	△ 338	67	△ 411
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,006	△ 33,338	△ 44,344	39,927
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		△ 96,002	△ 65,991	30,011	△ 145,176
有価証券の売却による収入		79,261	41,831	△ 37,430	142,544
有価証券の償還による収入		5,896	495	△ 5,401	7,556
金銭の信託の増加による支出		－	－	－	△ 1
金銭の信託の減少による収入		0	0	0	－
有形固定資産の取得による支出		△ 2,240	△ 2,162	78	△ 5,502
有形固定資産の売却による収入		126	166	40	380
無形固定資産の取得による支出		△ 1,520	△ 660	860	△ 3,209
子会社株式の追加取得による支出		－	△ 28	△ 28	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出		－	△ 50	△ 50	－
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 14,478	△ 26,400	△ 11,922	△ 3,409
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー					
配当金支払額		△ 312	△ 382	△ 70	△ 567
少数株主への配当金支払額		△ 7	－	7	△ 7
優先株式発行による収入		－	7,000	7,000	－
自己株式の取得による支出		△ 11	△ 10	1	△ 19
自己株式の処分による収入		1	488	487	3
リース債権譲渡債務の減少による支出		－	△ 150	△ 150	△ 650
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 330	6,944	7,274	△ 1,240
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		－	－	－	－
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減（△）額		△ 3,802	△ 52,794	△ 48,992	35,277
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		47,034	82,312	35,278	47,034
Ⅶ 新規連結除外に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	0	0	0
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		43,232	29,518	△ 13,714	82,312

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）	当中間連結会計期間 （自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）	前連結会計年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　９社 ・株式会社殖産銀行 ・株式会社山形しあわせ銀行 ・殖銀カードサービス株式会社 ・しあわせユーシーカード株式会社 ・エコーリース株式会社 ・しあわせファイナンス株式会社 ・殖銀キャピタル株式会社 ・殖銀ビジネスサービス株式会社 ・山形ビジネスサービス株式会社 なお、エコーリース株式会社は、当社による殖銀カードサービス株式の取得により、連結会社の議決権割合が増加したことに伴い、当中間連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社　０社	(1) 連結子会社　６社 ・株式会社きらやか銀行 ・きらやかリース株式会社 ・きらやかカード株式会社 ・きらやかキャピタル株式会社 ・山形ビジネスサービス株式会社 ・株式会社エス・ワイコンピューターサービス 株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成 19 年 5 月 7 日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。 エコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と殖銀カードサービス株式会社は、平成 19 年 4 月 1 日にそれぞれ合併を行い、新会社名がきらやかリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。 殖銀キャピタル株式会社は、平成 19 年 5 月 7 日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。 また、山形ビジネスサービス株式会社と殖銀ビジネスサービス株式会社は、平成 19 年 5 月 7 日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。 なお、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成 19 年 4 月 27 日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が 100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社　０社	(1) 連結子会社　９社 ・株式会社殖産銀行 ・株式会社山形しあわせ銀行 ・殖銀カードサービス株式会社 ・しあわせユーシーカード株式会社 ・エコーリース株式会社 ・しあわせファイナンス株式会社 ・殖銀キャピタル株式会社 ・殖銀ビジネスサービス株式会社 ・山形ビジネスサービス株式会社 なお、エコーリース株式会社は、当社による殖銀カードサービス株式の取得により、連結会社の議決権割合が増加したことに伴い、当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社　０社
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 ０社 (2) 持分法適用の関連会社 ２社 会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ ・株式会社エス・ワイコンピューターサービス なお、エコーリース株式会社は当社による殖銀カードサービス株式の取得により、連結会社の議決権割合が増加したことに伴い、当中間連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 ０社 (4) 持分法非適用の関連会社 ０社	(1) 持分法適用の非連結子会社 ０社 (2) 持分法適用の関連会社 １社 会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ なお、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成 19 年 4 月 27 日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が 100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 ０社 (4) 持分法非適用の関連会社 ０社	(1) 持分法適用の非連結子会社 ０社 (2) 持分法適用の関連会社 ２社 会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ ・株式会社エス・ワイコンピューターサービス なお、エコーリース株式会社は当社による殖銀カードサービス株式の取得により、連結会社の議決権割合が増加したことに伴い、当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 ０社 (4) 持分法非適用の関連会社 ０社

	前中間連結会計期間 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）	当中間連結会計期間 （自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）	前連結会計年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
3．連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 ９月末日　　９社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 ９月末日　　６社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 ３月末日　　９社
4．会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)　同左 (ロ)　同左	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)　同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15 年 ～ 50 年 動産： 3 年 ～ 15 年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）及びリース期間定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15 年 ～ 50 年 動産： 3 年 ～ 15 年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）及びリース期間定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15 年 ～ 50 年 動産： 3 年 ～ 15 年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）及びリース期間定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）
		（会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ８百万円減少しております。 （追加情報） 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ23百万円減少しております。	
	② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により償却しております。	② 無形固定資産 同左	② 無形固定資産 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前中間連結会計期間 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）	当中間連結会計期間 （自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）	前連結会計年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 16,790 百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 16,016 百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 15,743 百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 投資に対する損失への対応を十分に図るため、当中間連結会計期間より投資損失引当金を計上しております。これにより経常費用が 299 百万円増加し、経常損失が 299 百万円増加し、税金等調整前中間純損失が 299 百万円増加しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 投資に対する損失への対応を十分に図るため、当連結会計年度より投資損失引当金を計上しております。これにより経常費用が 5 百万円増加し、経常損失が 5 百万円増加し、税金等調整前中間純損失が 5 百万円増加しております。
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 ――――――	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(8) 役員賞与引当金の計上基準 ――――――	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、連結子会社の一部において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第 4 号平成 17 年 11 月 29 日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用が 6 百万円増加し、経常損失が 6 百万円増加し、税金等調整前当期純損失が 6 百万円増加しております。

	前中間連結会計期間 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）	当中間連結会計期間 （自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）	前連結会計年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 株式会社殖産銀行 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により費用処理 株式会社山形しあわせ銀行 発生年度において全額損益処理 数理計算上の差異 株式会社殖産銀行 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 株式会社山形しあわせ銀行 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、株式会社殖産銀行の会計基準変更時差異（4,401 百万円）及び株式会社山形しあわせ銀行の会計基準変更時差異（代行返上後 2,191 百万円）については、15 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。 （追加情報） 1．株式会社山形しあわせ銀行は、退職給付における数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(15 年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が15年を下回ったため、償却年数を 13 年に変更しております。 この変更により経常費用が 8 百万円増加し、経常損失が 8 百万円増加し、税金等調整前中間純利益が 8 百万円減少しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年又は 13 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（3,520 百万円）については、15 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 株式会社殖産銀行 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により費用処理 株式会社山形しあわせ銀行 発生年度において全額損益処理 数理計算上の差異 株式会社殖産銀行 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 株式会社山形しあわせ銀行 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、株式会社殖産銀行の会計基準変更時差異（代行返上後 1,329 百万円）及び株式会社山形しあわせ銀行の会計基準変更時差異（代行返上後 2,191 百万円）については、15 年による按分額を費用処理することとしております。 （追加情報） 1．株式会社山形しあわせ銀行の退職給付における数理計算上の差異の償却年数について、従来、平均残存勤務期間内の一定の年数(15 年)で償却しておりましたが、平均残存勤務期間が15年を下回ったため、償却年数を 13 年に変更しております。 この変更により経常費用が 27 百万円増加し、経常損失が 27 百万円増加し、税金等調整前当期純損失が27百万円増加しております。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）
	2．株式会社殖産銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年8月6日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年9月1日に過去分返上の認可を受けております。 当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として2,030百万円であります。		2．株式会社殖産銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分の過去返上について、平成18年9月1日に厚生労働大臣から認可を受け、平成19年5月14日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。 当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,069百万円であります。
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 ――――――	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。 これに伴い、当中間連結会計期間発生額4百万円は経常費用へ、過年度相当額8百万円は特別損失に計上しております。 これにより経常費用が4百万円増加し、経常利益が4百万円減少し、税金等調整前中間純利益が12百万円減少しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により、役員賞与が費用処理されることになったこと及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員慰労退職金引当等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証委員会報告第42号昭和57年9月21日制定）が平成19年4月13日付改訂され、役員退職慰労金に係る会計処理が明確化され、同取扱いを当連結会計年度から早期適用することが可能となったことから、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 この変更に伴い、当連結会計年度発生額90百万円は経常費用に計上し、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額436百万円は特別損失に計上しております。 これにより、従来と同一の会計基準によった場合に比べ、経常費用が90百万円増加し、経常損失が79百万円増加し、税金等調整前当期純損失が526百万円増加しております。

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）
	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 ――――――	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、当中間連結会計期間より利息返還損失引当金を計上しております。	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度より利息返還損失引当金を計上し、「その他の引当金」に含めて表示しております。 (会計方針の変更) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）に基づき、当連結会計年度より利息返還損失引当金を計上し、「その他の引当金」に含めて表示しております。 クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度末において必要と認められる額を、利息返還損失引当金として計上しております。 この変更により、経常費用が９百万円増加し、経常損失が９百万円増加し、税金等調整前純損失が９百万円増加しております。
	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 ――――――	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、特別損失が655百万円増加し、税金等調整前中間純利益は、240百万円減少しております。	(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 ――――――

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(14) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同左	(14) リース取引の処理方法 同左
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。 キャッシュ・フローを固定するヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(16) 消費税等の会計処理 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同左	(16) 消費税等の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 （自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）
５．（中間）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日) を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は 41,799 百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第 1 号平成 14 年 2 月 21 日) 及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 2 号平成 14 年 2 月 21 日) が平成 17 年 12 月 27 日付及び平成 18 年 8 月 11 日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成 15 年 10 月 31 日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号平成 17 年 12 月 27 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号平成 17 年 12 月 27 日)が平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、各会計基準及び同適用指針を適用しております。	――――――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日) を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は 31,603 百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第 1 号平成 14 年 2 月 21 日) 及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 2 号平成 14 年 2 月 21 日) が平成 17 年 12 月 27 日付及び平成 18 年 8 月 11 日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成 15 年 10 月 31 日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号平成 17 年 12 月 27 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号平成 17 年 12 月 27 日)が平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、各会計基準及び同適用指針を適用しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
――――――	――――――	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「その他の特別利益」に含めておりました「厚生年金年金基金代行返上益」は、金額が多額であるため当連結会計年度から「厚生年金基金代行返上益」として表示しております。
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10 号) 別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日) により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。 (中間連結貸借対照表関係)	(中間連結貸借対照表関係) (1)「利息返還損失引当金」は、前連結会計年度まで「その他の引当金」に含めておりましたが、金額的重要性が高まったため、当中間連結会計期間より区分して表示しております。なお、前連結会計年度の「その他の引当金」に含まれておりました「利息返還損失引当金」は9百万円であります。	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10 号) 別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日) により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係)
(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」) として「その他資産」(又は「その他負債」) に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (4)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。		(2) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」) として「その他資産」(又は「その他負債」) に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (4)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 (5)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
(中間連結損益計算書関係) 動産不動産処分益及び動産不動産処分損は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。	――――――	(連結損益計算書関係) 動産不動産処分益及び動産不動産処分損は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」及び「固定資産処分損」として表示しております。

前中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。	―	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成 18 年 9 月 30 日）	当中間連結会計期間末 （平成 19 年 9 月 30 日）	前連結会計年度末 （平成 19 年 3 月 31 日）
※１．有価証券には、関連会社の株式 91 百万円を含んでおります。	――――	――――
※２．貸出金のうち、破綻先債権額は 5,678 百万円、延滞債権額は 30,235 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※２．貸出金のうち、破綻先債権額は 4,004 百万円、延滞債権額は 50,584 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※２．貸出金のうち、破綻先債権額は 5,043 百万円、延滞債権額は 46,803 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は 52 百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は 300 百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は 205 百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,855 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,996 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 15,371 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 49,962 百万円であります。 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 69,885 百万円であります。 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 67,422 百万円であります。 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,724 百万円であります。	※６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,985 百万円であります。	※６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,764 百万円であります。

前中間連結会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 19 年 3 月 31 日)
※7．ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は 500 百万円であります。	※7．ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は 900 百万円であります。	※7．ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は 950 百万円であります。
※8．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　29,884 百万円 その他　9,385 百万円 担保資産に対応する債務 預金　523 百万円 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券 38,843 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金権利金は 1,044 百万円であります。	※8．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　13,537 百万円 その他　8,144 百万円 担保資産に対応する債務 預金　1,051 百万円 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券 36,171 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金権利金は 990 百万円であります。	※8．担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　14,579 百万円 その他　8,761 百万円 担保資産に対応する債務 預金　528 百万円 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券 38,023 百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金権利金は 1,046 百万円であります。
※9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,453 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 86,381 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,393 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 83,190 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,805 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 116,020 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前中間連結会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 19 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 19 年 3 月 31 日)
※10. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,380 百万円 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 19,713 百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,094 百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 ―百万円) ※13. 社債は、劣後特約付社債 12,000 百万円であります。	※10. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,658 百万円 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,865 百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,054 百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 ―百万円) ※13. 社債は、劣後特約付社債 12,000 百万円であります。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条3項)による社債に対する保証債務の額は 9,000 百万円であります。	※10. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,181 百万円 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 39,491 百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,054 百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ―百万円) ※13. 社債は、劣後特約付社債 12,000 百万円であります。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条3項)による社債に対する保証債務の額は 9,002 百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 18 年 9 月 30 日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 9 月 30 日）</th>
<th>前連結会計年度
（自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．その他経常収益には、株式等売却益 689 百万円を含んでおります。
※２．その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 2,771 百万円及び貸出金償却 952 百万円を含んでおります。</td>
<td>※１．その他経常収益には、株式等売却益 445 百万円を含んでおります。
※２．その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 212 百万円、貸出金償却 276 百万円及び株式等償却 249 百万円を含んでおります。
※５．当中間連結会計期間において、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>土地</td><td>山形県</td><td>302</td></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物</td><td>山形県</td><td>118</td></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物</td><td>東京都</td><td>8</td></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物</td><td>福島県</td><td>0</td></tr>
<tr><td>事務所</td><td>土地</td><td>山形県</td><td>36</td></tr>
<tr><td>事務所</td><td>建物</td><td>山形県</td><td>14</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　計</td><td>480</td></tr>
</table>
営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループエリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております</td>
<td>※１．その他経常収益には、株式等売却益 1,802 百万円を含んでおります。
※２．その他経常費用には、貸出金償却 1,436 百万円、債権売却損 762 百万円、取引先支援損 730 百万円及び株式等売却損 572 百万円を含んでおります。
※３．厚生年金基金代行返上益 2,069 百万円は、株式会社殖産銀行の厚生年金基金の代行返上に伴う最低責任準備額と確定返還額との差異額であります。
※４．その他の特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額 436 百万円を含んでおります。なお、これは適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額であります。
※５．当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>土地</td><td>山形県
村山市</td><td>23</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>山形県
南陽市</td><td>5</td></tr>
<tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>山形県
南陽市</td><td>3</td></tr>
<tr><td>保養所</td><td>土地及び建物</td><td>山形県
山形市</td><td>206</td></tr>
<tr><td colspan="3">合　計</td><td>238</td></tr>
</table>
上記の遊休資産としている土地については、今後の利用計画も無く、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識いたしました。
営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループエリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
保養所については、売却する方針であり、不動産鑑定評価書に基づく売却可能額と帳簿価額の差額について減損損失を認識いたしました。
それぞれの資産について投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。</td>
</tr>
</table>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 前中間連結会計期間(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,160	3,822	―	129,982	注1
合計	126,160	3,822	―	129,982	
自己株式					
普通株式	342	2,182	5	2,519	注2
合計	342	2,182	5	2,519	

注1． 普通株式の発行済株式の株式数の増加 3,822 千株は、株式交換の実施に伴う新株の発行による増加であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少の内容は、次のとおりであります。

連結子会社との株式交換に伴う増加 1,253 千株
連結子会社の持分増加による増加 892 千株
単元未満株式の買取りによる増加 36 千株
単元未満株式の買増し(売渡し)による減少 5 千株

2．配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	315	2.50	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 29 日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 11 月 28 日 取締役会	普通株式	259	利益剰余金	2.00	平成 18 年 9 月 30 日	平成 18 年 12 月 26 日

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成 19 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 9 月 30 日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,982	－	－	129,982	
第Ⅰ種優先株式	－	7,000	－	7,000	注１
合計	129,982	7,000	－	136,982	
自己株式					
普通株式	2,539	46	2,298	287	注２
合計	2,539	46	2,298	287	

注１．第Ⅰ種優先株式の発行済株式の株式数の増加 7,000 千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　46 千株

単元未満株式の買増し(売渡し)による減少　　3 千株

２．配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	389	3.00	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 28 日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 11 月 19 日 取締役会	普通株式	324	利　益剰余金	2.50	平成 19 年 9 月 30 日	平成 19 年 12 月 7 日

Ⅲ　前連結会計年度（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 3 月 31 日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,160	3,822	－	129,982	注１
合計	126,160	3,822	－	129,982	
自己株式					
普通株式	342	2,209	12	2,539	注２
合計	342	2,209	12	2,539	

注１．普通株式の発行済株式の株式数の増加 3,822 千株は、株式交換の実施に伴う新株の発行による増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少の内容は、次のとおりであります。

連結子会社との株式交換に伴う増加　1,253 千株
連結子会社の持分増加による増加　892 千株
単元未満株式の買取りによる増加　63 千株
単元未満株式の買増し(売渡し)による減少　12 千株

２．配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	315	2.50	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 29 日
平成 18 年 11 月 28 日 取締役会	普通株式	259	2.00	平成 18 年 9 月 30 日	平成 18 年 12 月 26 日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	389	利　益剰余金	3.00	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 28 日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）	当中間連結会計期間 （自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）	前連結会計年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （単位：百万円） 平成 18 年 9 月 30 日現在 現金預け金勘定 50,925 当座預け金 △ 1,626 普通預け金 △ 5,145 定期預け金 △ 921 現金及び現金同等物 43,232	※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （単位：百万円） 平成 19 年 9 月 30 日現在 現金預け金勘定 32,557 当座預け金 △ 1,095 普通預け金 △ 1,531 定期預け金 △ 241 その他 △ 171 現金及び現金同等物 29,518	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （単位：百万円） 平成 19 年 3 月 31 日現在 現金預け金勘定 89,738 当座預け金 △ 2,187 普通預け金 △ 4,602 定期預け金 △ 521 その他 △ 113 現金及び現金同等物 82,312
――――――	※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社エス・ワイコンピューターサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内容は次の通りであります。 （単位：百万円） 平成 19 年 4 月 1 日現在 資産の主な内訳 流動資産 64 固定資産 560 資産合計 625 負債の主な内訳 流動負債 453 固定負債 182 負債合計 635	※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにエコーリース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内容は次の通りであります。 （単位：百万円） 平成 18 年 4 月 1 日現在 資産の主な内訳 流動資産 4,709 固定資産 9,813 資産合計 14,523 負債の主な内訳 流動負債 5,022 固定負債 8,241 負債合計 13,264

（セグメント情報）

１．事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 18 年 9 月 30 日）

連結会社は銀行業以外に一部でリース、クレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自　平成 19 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 9 月 30 日）

	銀行業（百万円）	リース業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,142	3,167	1,928	21,239	－	21,239
(2) セグメント間の内部経常収益	1,056	345	367	1,769	(1,769)	－
計	17,198	3,513	2,296	23,009	(1,769)	21,239
経常費用	16,100	3,380	1,611	21,093	(1,233)	19,859
経常利益	1,097	132	685	1,916	(536)	1,379

前連結会計年度（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 3 月 31 日）

	銀行業（百万円）	リース業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　経常収益	33,591	7,668	1,851	43,110	(3,496)	39,614
経常費用	41,849	7,288	1,781	50,919	(2,303)	48,615
経常利益（△は経常損失）	△8,257	379	69	△7,808	(1,192)	△9,001
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,268,807	18,471	141,230	1,428,508	(210,349)	1,218,159
減価償却費	994	4,607	4	5,606	4	5,610
減損損失	238	－	－	238	－	238
資本的支出	4,595	4,367	－	8,962	－	8,962

(注) 1．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．当社は、経常収益の内訳を「外部顧客に対する経常収益」と「セグメント間の内部経常収益」に分けて表示することが困難であるため、一括して表示しております。

3．各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・銀行業

(2) リース業・・・・・・リース業

(3) その他の事業・・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業他

２．所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 18 年 9 月 30 日)、当中間連結会計期間（自　平成 19 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 9 月 30 日)及び前連結会計年度（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 3 月 31 日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が 100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

３．国際業務経常収益

前中間連結会計期間（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 18 年 9 月 30 日)、当中間連結会計期間（自　平成 19 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 9 月 30 日)及び前連結会計年度（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 3 月 31 日）

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）	当中間連結会計期間 （自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）	前連結会計年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
（借手側） 1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 698 百万円 無形固定資産 368 百万円 合計 1,067 百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 12 百万円 無形固定資産 10 百万円 合計 23 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 685 百万円 無形固定資産 358 百万円 合計 1,043 百万円 （注）重要性の乏しい資産については、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 １年内 163 百万円 １年超 880 百万円 合計 1,044 百万円 （注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25 百万円 減価償却費相当額 23 百万円 支払利息相当額 2 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	（借手側） 1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,427 百万円 無形固定資産 567 百万円 合計 1,994 百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 179 百万円 無形固定資産 85 百万円 合計 265 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 1,247 百万円 無形固定資産 481 百万円 合計 1,728 百万円 （注）重要性の乏しい資産については、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 １年内 311 百万円 １年超 1,438 百万円 合計 1,749 百万円 （注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 170 百万円 減価償却費相当額 153 百万円 支払利息相当額 29 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	（借手側） 1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 698 百万円 無形固定資産 368 百万円 合計 1,067 百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 71 百万円 無形固定資産 40 百万円 合計 112 百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 627 百万円 無形固定資産 327 百万円 合計 955 百万円 （注）重要性の乏しい資産については、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内 167 百万円 １年超 796 百万円 合計 963 百万円 （注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については、支払利子込み法によっております。 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 123 百万円 減価償却費相当額 112 百万円 支払利息相当額 19 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2．オペレーティング・リース取引は、重要性が乏しいので記載は省略しております。	2．オペレーティング・リース取引は、重要性が乏しいので記載は省略しております。	2．オペレーティング・リース取引は、重要性が乏しいので記載は省略しております。

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）
（貸手側） 1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 有形固定資産 28,154百万円 無形固定資産 2,202百万円 合計 30,357百万円 減価償却累計額 有形固定資産 17,476百万円 無形固定資産 1,233百万円 合計 18,710百万円 中間連結会計期間末残高 有形固定資産 10,677百万円 無形固定資産 968百万円 合計 11,646百万円 （注）取得価額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 4,342百万円 1年超 8,845百万円 合計 13,188百万円 （注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 2,495百万円 減価償却費 2,195百万円 ・減価償却費の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	（貸手側） 1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 有形固定資産 19,373百万円 無形固定資産 1,107百万円 合計 20,481百万円 減価償却累計額 有形固定資産 10,069百万円 無形固定資産 556百万円 合計 10,626百万円 中間連結会計期間末残高 有形固定資産 9,303百万円 無形固定資産 551百万円 合計 9,854百万円 （注）取得価額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 3,481百万円 1年超 6,949百万円 合計 10,431百万円 （注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 2,315百万円 減価償却費 1,984百万円 ・減価償却費の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	（貸手側） 1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 有形固定資産 21,172百万円 無形固定資産 921百万円 合計 22,093百万円 減価償却累計額 有形固定資産 10,970百万円 無形固定資産 448百万円 合計 11,418百万円 年度末残高 有形固定資産 10,202百万円 無形固定資産 473百万円 合計 10,675百万円 （注）取得価額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 4,020百万円 1年超 7,904百万円 合計 11,925百万円 （注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。 ・受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,559百万円 減価償却費 4,075百万円 ・減価償却費の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2．オペレーティング・リース取引は、実施しておりません。	2．オペレーティング・リース取引は、実施しておりません。	2．オペレーティング・リース取引は、実施しておりません。

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

Ⅰ 前中間連結会計期間末

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	8,359	8,408	48
その他	19,504	19,216	△ 288
合計	27,864	27,624	△ 240

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2．その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額（百万円）
株式	13,053	13,380	327
債券	168,602	162,514	△ 6,088
国債	151,935	146,161	△ 5,774
地方債	294	291	△ 2
社債	16,372	16,061	△ 311
その他	11,194	11,006	△ 188
合計	192,850	186,900	△ 5,949

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,733
その他有価証券	
非上場株式	1,468
非上場国内債券	7,080
非公募転換社債	801

Ⅱ　当中間連結会計期間末

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	－	－	－
地方債	－	－	－
社債	8,177	8,224	47
その他	17,072	16,871	△ 201
合計	25,249	25,095	△ 154

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

２．その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額（百万円）
株式	13,089	11,584	△ 1,505
債券	180,792	174,212	△ 6,579
国債	153,861	147,493	△ 6,368
地方債	842	842	△ 0
社債	26,070	25,860	△ 210
その他	8,384	8,063	△ 321
合計	202,249	193,842	△ 8,406

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,533
その他有価証券	
非上場株式	1,528
非公募転換社債	8,090

Ⅲ　前連結会計年度末

１．売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	15	0

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－
社債	8,370	8,412	42	93	51
その他	18,333	18,138	△ 195	60	256
合計	26,703	26,550	△ 153	154	307

（注）１．時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります

３．その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	13,129	13,014	△ 114	927	1,041
債権	158,505	151,832	△ 6,673	3	6,676
国債	144,605	138,177	△ 6,427	1	6,429
地方債	164	162	△ 1	0	1
社債	13,735	13,491	△ 243	0	244
その他	7,270	7,137	△ 132	49	182
合計	178,905	171,985	△ 6,920	979	7,900

（注）１．連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）

	売　却　額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	134,694	1,947	788

５．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,733
その他有価証券	
非上場株式	1,544
非公募転換社債	7,961

６．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	2,757	36,534	37,964	92,617
国債	－	18,839	26,700	92,617
地方債	61	9	91	－
社債	2,695	17,685	11,171	－
その他	346	7,123	10,003	4,106
合計	3,103	43,657	47,967	96,723

（金銭の信託関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間末

１．満期保有目的の金銭の信託（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間末

１．満期保有目的の金銭の信託（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

Ⅲ　前連結会計年度末

１．運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的に金銭の信託	100	－

２．満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

Ⅰ 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 5,949
その他有価証券	△ 5,949
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△ 129
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 6,078
(△)少数株主持分相当額	85
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△ 6,164

Ⅱ 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 8,406
その他有価証券	△ 8,406
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△ 40
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 8,446
(△)少数株主持分相当額	9
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△ 8,456

Ⅲ 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 6,920
その他有価証券	△ 6,920
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△ 100
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 7,021
(△)少数株主持分相当額	71
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△ 7,092

(デリバティブ取引関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	1,956	△ 46	△ 46
	為替予約	201	△ 0	△ 0
	通貨オプション	－	－	－
	その他	－	－	－
合計		―	△ 46	△ 46

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

Ⅱ　当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引（平成19年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	519	△　3	△　3
	為替予約	39	0	0
	通貨オプション	－	－	－
	その他	－	－	－
合計		―	△　3	△　3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年9月30日現在）

該当事項はありません。

Ⅲ　前連結会計年度末

１．取引の時価等に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引等、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では金利リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理もしくは金利スワップの特例処理によっております。

①　ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

債券先物、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

(ヘッジ対象)

金融資産全般

②　ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行っております。

③　ヘッジの有効性評価の方法

為替変動リスクについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。金利リスクについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ等を個別契約ごとに特定し、ヘッジの有効性の評価をしております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の債務不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に準拠しております。

組織体制としては、取引執行を行う部門と事務管理を行う部門を分離し、厳正な執行管理を行うと共に、リスク管理部門においてリスク管理の統括を行っております。

２．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ		1,121	－	△ 5	△ 5
	為替予約					
		売建	4	－	△ 0	△ 0
		買建	－	－	－	－
	通貨オプション					
		売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	その他					
		売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			―	―	△ 6	△ 6

(注)１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

Ⅰ 前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 18 年 9 月 30 日）

１．リース業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(2) 主な事業の内容	リース業	リース業
(3) 企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4) 結合後企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(5) 取引の目的を含む取引の概要	当社はリース業務を戦略上の重要部門と位置づけており、経営の機動性の向上と連結子会社相互のシナジー効果の追求を目的としまして、株式交換により、平成 18 年 9 月 1 日付で両社の全株式を取得し完全子会社といたしました。	

２．クレジットカード業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	殖銀カードサービス株式会社	しあわせユーシーカード株式会社
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業	クレジットカード業
(3) 企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4) 結合後企業の名称	殖銀カードサービス株式会社	しあわせユーシーカード株式会社
(5) 取引の目的を含む取引の概要	当社はクレジットカード業務を戦略上の重要部門と位置づけており、経営の機動性の向上と連結子会社相互のシナジー効果の追求を目的としまして、両社の全株式を連結子会社を含む各株主との株式譲渡契約により買取り、平成 18 年 6 月 16 日付で両社を完全子会社といたしました。	

３．リース業を営む 2 社の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 共通支配下の取引

①個別財務諸表上の会計処理

連結子会社から当社が取得した、エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式については、みなし取得日であるエコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の中間会計期間末(平成18年9月30日)の前日における適正な帳簿価額による純資産額を基に取得原価を算定し、関係会社株式として計上するとともに、同額を資本準備金として計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

(2) 少数株主との取引

①個別財務諸表上の会計処理

エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の少数株主から当社が追加取得した、エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式については、当該株式の対価として交付した当社株式の時価を基に算出した価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上するとともに、付随費用を除いた額を資本準備金に計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に生じた差額は、のれんとして処理しております。

４．クレジットカード業を営む 2 社の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 共通支配下の取引

①個別財務諸表上の会計処理

連結子会社から当社が取得した、殖銀カードサービス株式及びしあわせユーシーカード株式については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

(2) 少数株主との取引

①個別財務諸表上の会計処理

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の少数株主から当社が追加取得した、殖銀カードサービス株式及びしあわせユーシーカード株式については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に生じた差額は、のれんとして処理しております。

５．子会社株式の追加取得に関する事項

(1) エコーリース株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	1,297 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5 百万円
取得原価	合計	1,302 百万円

(2) しあわせファイナンス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	53 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5 百万円
取得原価	合計	58 百万円

(3) 殖銀カードサービス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	366 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2 百万円
取得原価	合計	369 百万円

(4) しあわせユーシーカード株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	513 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2 百万円
取得原価	合計	516 百万円

(5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①エコーリース株式の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率

普通株式　　当社　1：エコーリース株式会社　92

②しあわせファイナンス株式の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率

普通株式　　当社　1：しあわせファイナンス株式会社　142

(注) 1．エコーリース株式会社の株式 1 株、しあわせファイナンス株式会社の株式 1 株に対して、それぞれ、当社の株式 92 株、142 株を割当て交付いたしました。

2．殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の株式は株式譲渡契約による取得であります。

③交換比率の算定方法

第三者機関として、野村證券株式会社に調査を依頼したところ、同社は、当社の評価を市場株価平均法により行い、エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の評価はＤＣＦ法、類似会社比較法等を用いて、株式交換比率を算定いたいしました。この比率を参考に当事会社間で協議し上記の株式交換比率を決定いたしました。

④交付株式数及びその評価額

(ア)当社の連結子会社が保有しているエコーリース株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　1,223,600 株　　評価額　　－百万円

(イ)少数株主保有のエコーリース株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　2,456,400 株　　評価額　　849 百万円

(ウ)当社の連結子会社が保有しているしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　30,388 株　　評価額　　－百万円

(エ)少数株主保有のしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　111,612 株　　評価額　　38 百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①負ののれんの金額　　619 百万円

②発生原因

リース会社 2 社及びカード会社 2 社の再編の際に実施した株式交換及び株式譲渡によって取得した子会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、取得対価である株式時価に差額が生じたため、負ののれんが発生いたしました。

③償却の方法及び償却期間

5 年での均等償却としております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成 19 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 9 月 30 日）

（共通支配下の取引等）

１．銀行業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

<table>
<tr><td>(1) 結合当事企業の名称</td><td>株式会社殖産銀行</td><td>株式会社山形しあわせ銀行</td></tr>
<tr><td>(2) 主な事業の内容</td><td>銀行業</td><td>銀行業</td></tr>
<tr><td>(3) 企業結合の法的形式</td><td colspan="2">合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。</td></tr>
<tr><td>(4) 結合後企業の名称</td><td colspan="2">株式会社きらやか銀行</td></tr>
<tr><td>(5) 取引の目的を含む取引の概要</td><td colspan="2">①　取引の目的
当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。
②　取引の概要
当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え、会社法第 319 条 1 項による総株主である当社の同意により、平成 19 年 2 月 23 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年 5 月 7 日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。
③　財産の引継
合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成 19 年 5 月 6 日の財政状態は次のとおりであります。</td></tr>
</table>

科　目	金　額 (百万円)	科　目	金　額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	39,903	預金	570,329
コールローン	15,000	コールマネー	1,919
商品有価証券	101	借用金	6,000
有価証券	114,201	外国為替	1
貸出金	419,055	その他負債	2,407
外国為替	368	退職給付引当金	257
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047
無形固定資産	1,930		
繰延税金資産	2,903	支払承諾	5,694
支払承諾見返	5,694		
貸倒引当金	△9,664		
投資損失引当金	△5	負債の部合計	588,810
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554

④　新会社の概要について

商号	株式会社きらやか銀行
事業内容	銀行業
本店所在地	山形市旅篭町三丁目 2 番 3 号
代表者	取締役会長　澤井　誠介 取締役頭取　長谷川　憲治
資本金	7,700 百万円
経常収益	32,101 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス（100%）

（注）経常収益は平成 19 年 3 月期の単純合算です。

２．リース業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(2) 主な事業の内容	リース業	リース業
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。	
(4) 結合後企業の名称	きらやかリース株式会社	
(5) 取引の目的を含む取引の概要	① 取引の目的 当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。 ② 取引の概要 当社の完全子会社であるエコーリース株式会社、しあわせファイナンス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第 319 条 1 項による総株主である当社の同意により、平成 19 年 1 月 17 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年 4 月 1 日をもって合併し、商号を「きらやかリース株式会社」に変更いたしました。 ③ 財産の引継 合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、しあわせファイナンス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日の財政状態は次のとおりであります。 資産合計 5,574 百万円　　負債合計 5,479 百万円 ④ 新会社の概要について	

商号	きらやかリース　株式会社
事業内容	リース業
本店所在地	山形市七日町二丁目 6 番 3 号
代表者	代表取締役社長　　庄司　正人 代表取締役副社長　髙田　政憲
資本金	20 百万円
売上高	7,266 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス（100%）

(注) 売上高は平成 19 年 3 月期の単純合算です。

３．クレジットカード業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	しあわせユーシーカード株式会社	殖銀カードサービス株式会社
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業・保証業	クレジットカード業・保証業
(3) 企業結合の法的形式	合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が、殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。	
(4) 結合後企業の名称	きらやかカード株式会社	
(5) 取引の目的を含む取引の概要	① 取引の目的 当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。 ② 取引の概要 当社の完全子会社であるしあわせユーシーカード株式会社、殖銀カードサービス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第 319 条 1 項による総株主である当社の同意により、平成 19 年 1 月 17 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年 4 月 1 日をもって合併し商号を「きらやかカード株式会社」に変更いたしました。 ③ 財産の引継 合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が、殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。な	

お、殖銀カードサービス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日の財政状態は次のとおりであります。

資産合計　2,314 百万円　　負債合計　1,842 百万円

④　新会社の概要について

商号	きらやかカード株式会社
事業内容	クレジットカード業・保証業
本店所在地	山形市香澄町三丁目 3 番 1 号
代表者	代表取締役社長　帯谷　明義
資本金	30 百万円
売上高	1,291 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス（100%）

（注）売上高は平成 19 年 3 月期の単純合算です。

4．銀行業を営む結合当事企業(2 社)の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

①（旧）株式会社山形しあわせ銀行の会計処理

合併期日の前日である平成 19 年５月６日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

②（旧）株式会社殖産銀行の会計処理

合併期日に、(旧)山形しあわせ銀行の平成19年５月６日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

（旧）山形しあわせ銀行の資本金及び資本剰余金は、（旧）株式会社殖産銀行の資本剰余金に引継ぎ、利益剰余金は利益剰余金に引き継ぎました。

③親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、株式会社殖産銀行の株式価額に株式会社山形しあわせ銀行の株式価額を合算した価額を、新会社である株式会社きらやか銀行の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

5．リース業を営む結合当事企業(2 社)の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

①（旧）しあわせファイナンス株式会社の会計処理

合併期日の前日である平成 19 年３月 31 日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

②（旧）エコーリース株式会社の会計処理

合併期日に、(旧）しあわせファイナンス株式会社の平成 19 年３月 31 日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

（旧）しあわせファイナンス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧）エコーリース株式会社の資本剰余金に引き継ぎました。

③親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、エコーリース株式会社の株式価額にしあわせファイナンス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかリース株式会社の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

6．クレジットカード業を営む結合当事企業(2 社)の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

①（旧）殖銀カードサービス株式会社の会計処理

合併期日の前日である平成 19 年３月 31 日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。

②（旧）しあわせユーシーカード株式会社の会計処理

合併期日に、(旧) 殖銀カードサービス株式会社の平成 19 年３月 31 日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

（旧）殖銀カードサービス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧) しあわせユーシーカード株式会社の資本剰余金に引き継ぎました。

③親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、しあわせユーシーカード株式会社の株式価額に殖銀カードサービス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかカード株式会社の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

７．子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得の原価及びその内訳

きらやかキャピタル株式会社の株式	28 百万円
取得原価	28 百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①負ののれんの金額

5 百万円

②きらやかキャピタル株式会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、株式の取得価額に差額が生じたため負ののれんが発生しました。

③償却の方法及び償却期間

５年間で均等償却

Ⅲ　前連結会計年度（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 3 月 31 日）

１．リース業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(2) 主な事業の内容	リース業	リース業
(3) 企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4) 結合後企業の名称	エコーリース株式会社	しあわせファイナンス株式会社
(5) 取引の目的を含む取引の概要	当社はリース業務を戦略上の重要部門と位置づけており、経営の機動性の向上と連結子会社相互のシナジー効果の追求を目的としまして、株式交換により、平成 18 年 9 月 1 日付で両社の全株式を取得し完全子会社といたしました。	

２．クレジットカード業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称	殖銀カードサービス株式会社	しあわせユーシーカード株式会社
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業	クレジットカード業
(3) 企業結合の法的形式	共通支配下の取引	共通支配下の取引
(4) 結合後企業の名称	殖銀カードサービス株式会社	しあわせユーシーカード株式会社
(5) 取引の目的を含む取引の概要	当社はクレジットカード業務を戦略上の重要部門と位置づけており、経営の機動性の向上と連結子会社相互のシナジー効果の追求を目的としまして、両社の全株式を連結子会社を含む各株主との株式譲渡契約により買取り、平成 18 年 6 月 16 日付で両社を完全子会社といたしました。	

３．リース業を営む 2 社の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 共通支配下の取引

①個別財務諸表上の会計処理

連結子会社から当社が取得した、エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式については、みなし取得日であるエコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の中間会計期間末(平成18年9月30日)の前日における適正な帳簿価額による純資産額を基に取得原価を算定し、関係会社株式として計上するとともに、同額を資本準備金として計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

(2) 少数株主との取引

①個別財務諸表上の会計処理

エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の少数株主から当社が追加取得した、エコーリース株式及びしあわせファイナンス株式については、当該株式の対価として交付した当社株式の時価を基に算出した価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上するとともに、付随費用を除いた額を資本準備金に計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に生じた差額は、のれんとして処理しております。

４．クレジットカード業を営む２社の再編に際して実施した会計処理の概要

(1) 共通支配下の取引

①個別財務諸表上の会計処理

連結子会社から当社が取得した、殖銀カードサービス株式及びしあわせユーシーカード株式については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

(2) 少数株主との取引

①個別財務諸表上の会計処理

殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の少数株主から当社が追加取得した、殖銀カードサービス株式及びしあわせユーシーカード株式については、株式譲渡価額に付随費用を加算した額をもって取得原価を算定し、関係会社株式として計上しております。

②連結財務諸表上の会計処理

少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、追加取得持分と取得原価との間に生じた差額は、のれんとして処理しております。

５．子会社株式の追加取得に関する事項

(1) エコーリース株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	1,297 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5 百万円
取得原価	合計	1,302 百万円

(2) しあわせファイナンス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	53 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	5 百万円
取得原価	合計	58 百万円

(3) 殖銀カードサービス株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	366 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2 百万円
取得原価	合計	369 百万円

(4) しあわせユーシーカード株式会社の株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式	513 百万円
取得に直接要した支出	調査費用等	2 百万円
取得原価	合計	516 百万円

(5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①エコーリース株式の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率

普通株式　　当社　1：エコーリース株式会社　92

②しあわせファイナンス株式の株式交換で交付した当社株式の種類及び交換比率

普通株式　　当社　1：しあわせファイナンス株式会社　142

(注) 1．エコーリース株式会社の株式１株、しあわせファイナンス株式会社の株式１株に対して、それぞれ、当社の株式 92 株、142 株を割当て交付いたしました。

2．殖銀カードサービス株式会社及びしあわせユーシーカード株式会社の株式は株式譲渡契約による取得であります。

③交換比率の算定方法

第三者機関として、野村證券株式会社に調査を依頼したところ、同社は、当社の評価を市場株価平均法により行い、エコーリース株式会社及びしあわせファイナンス株式会社の評価はＤＣＦ法、類似会社比較法等を用いて、株式交換比率を算定いたいしました。この比率を参考に当事会社間で協議し上記の株式交換比率を決定いたしました。

④交付株式数及びその評価額

(ア)当社の連結子会社が保有しているエコーリース株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　1,223,600 株　　評価額　　－百万円

(イ)少数株主保有のエコーリース株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　2,456,400 株　　評価額　　849 百万円

(ウ)当社の連結子会社が保有しているしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　30,388 株　　評価額　　－百万円

(エ)少数株主保有のしあわせファイナンス株式に対する当社株式の交付について

交付株式数　　111,612 株　　評価額　　38 百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①負ののれんの金額　　679 百万円

②発生原因

リース会社 2 社及びカード会社 2 社の再編の際に実施した株式交換及び株式譲渡によって取得した子会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、取得対価である株式時価に差額が生じたため、負ののれんが発生いたしました。

③償却の方法及び償却期間

5 年での均等償却としております。

(１株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
１株当たり純資産額	円	327.92	234.64	247.97
１株当たり中間(当期)純利益（△は１株当たり中間(当期)純損失)	円	3.97	0.95	△ 77.09
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	円	―	―	―
		―	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	(追加情報) 「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号平成14年９月25日）が平成18年１月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、１株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ１株当たりの純資産額は、０円１銭減少しております。

(注)１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	42,033	37,574	31,821
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	234	7,142	218
(うち少数株主持分)	百万円	234	128	218
(うち優先株式発行金額)	百万円	－	7,000	－
(うち(中間)優先配当額)(注)	百万円	－	14	－
普通株主に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	41,798	30,431	31,602
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	127,463	129,694	127,442

２．１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
１株当たり中間(当期)純利益（△は１株当たり当期純損失)				
中間(当期)純利益（△は当期純損失)	百万円	500	137	△ 9,764
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	14	－
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	－	－	－
うち中間優先配当額 (注)	百万円	－	14	－
普通株式に係る中間(当期)純利益（△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	500	122	△ 9,764
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	125,855	128,563	126,653
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	第Ｉ種優先株式 取得請求権（転換請求権）の行使により交付する普通株式です。なお、普通株式増加数は、優先株式発行日より日割にて算定しております。 ・ 発行価額の総額 7,000百万円 ・ 交付価額 205 円 ・ 優先株式発行日から当中間連結会計期間末までの日数 21 日	―

(注) 当該中間優先配当額は、平成20年３月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

３．なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度は、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 18 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　平成 19 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

Ⅲ　前連結会計年度（自　平成 18 年 4 月 1 日　至　平成 19 年 3 月 31 日）

１．子会社である株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併及び商号変更について

当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え会社法第 319 条 1 項による総株主である当社の同意により、平成 19 年 2 月 23 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年 5 月 7 日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。

(2) 財産の引継

合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成 19 年 5 月 6 日の財政状態は次のとおりであります。

科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	39,903	預金	570,329
コールローン	15,000	コールマネー	1,919
商品有価証券	101	借用金	6,000
有価証券	114,201	外国為替	1
貸出金	419,055	その他負債	2,407
外国為替	368	退職給付引当金	257
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金負債	2,047
無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694
繰延税金資産	2,903		
支払承諾見返	5,694		
貸倒引当金	△ 9,664		
投資損失引当金	△ 5	負債の部合計	588,810
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554

(3) 新会社の概要について

(平成 19 年 5 月 7 日現在)

商号	株式会社きらやか銀行
事業内容	銀行業
本店所在地	山形市旅篭町三丁目 2 番 3 号
代表者	取締役会長　澤井　誠介 取締役頭取　長谷川　憲治
資本金	7,700 百万円
経常収益	32,101 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス　(100%)

（注）経常収益は平成 19 年 3 月期の単純合算です。

2．子会社であるエコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社の合併及び商号変更について

当社の完全子会社であるエコーリース株式会社、しあわせファイナンス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第 319 条 1 項による総株主である当社の同意により、平成 19 年 1 月 17 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年 4 月 1 日をもって合併し、商号を「きらやかリース株式会社」に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。

(2) 財産の引継

合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

なお、しあわせファイナンス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日の財政状態は次のとおりであります。

資産合計　5,574 百万円　　負債合計　5,479 百万円

(3) 新会社の概要について

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

商号	きらやかリース株式会社
事業内容	リース業
本店所在地	山形市七日町二丁目 6 番 3 号
代表者	代表取締役社長　　庄司　正人 代表取締役副社長　髙田　政憲
資本金	20 百万円
売上高	7,266 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス　(100%)
従業員数	26 名

（注）売上高は平成 19 年 3 月期の単純合算です。

3．子会社であるしあわせユーシーカード株式会社と殖銀カードサービス株式会社の合併及び商号変更について

当社の完全子会社であるしあわせユーシーカード株式会社、殖銀カードサービス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第 319 条 1 項による総株主である当社の同意により、平成 19 年 1 月 17 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年 4 月 1 日をもって合併し、商号を「きらやかカード株式会社」

に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。

(2) 財産の引継

合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

なお、殖銀カードサービス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日の財政状態は次のとおりであります。

資産合計　2,314 百万円　　負債合計　1,842 百万円

(3) 新会社の概要について

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

商号	きらやかカード株式会社
事業内容	クレジットカード業 保証業
本店所在地	山形市香澄町三丁目 3 番 1 号
代表者	代表取締役社長　帯谷　明義
資本金	30 百万円
売上高	1,291 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス　(100%)
従業員数	14 名

（注）売上高は平成 19 年 3 月期の単純合算です。

4．第三者割当による募集株式発行について

当社は、平成 19 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、第三者割当による優先株式の有利発行について決議いたしました。募集株式の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式の種類	株式会社きらやかホールディングス第Ⅰ種優先株式(以下「本優先株式」という)
(2) 発行株式数	7,000,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 1,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき 500 円
(5) 発行価額の総額	7,000,000,000 円
(6) 資本組入額の総額	3,500,000,000 円
(7) 発行方法	第三者割当の方法により本優先株式の全株式を合同会社ジェイ・シー・シーに割り当てる。
(8) 資金の使途	当社の完全子会社である株式会社きらやか銀行への出資に充当する予定であります。
(9) 新規発行年月日	平成 19 年 9 月 10 日(月)

なお、本優先株式に関して、平成 19 年 5 月 28 日に臨時報告書および平成 19 年 5 月 30 日に臨時報告書に係る訂正報告書を関東財務局長に提出しております。

５．中間個別財務諸表

（１）中間貸借対照表

区　分	注記記号	前中間会計期間末（平成18年９月30日） 金額（百万円）		構成比（％）	当中間会計期間末（平成19年９月30日） 金額（百万円）		構成比（％）	比較増減	前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日） 金額（百万円）		構成比（％）
（資産の部）											
Ⅰ 流動資産											
現金及び預金	※１	284			312			28	322		
未収収益	※１	6			6			0	7		
繰延税金資産		2			0			△ 2	0		
その他		0			10			10	－		
流動資産合計			293	0.4		330	0.5	37		330	0.5
Ⅱ 固定資産											
有形固定資産											
器具及び備品	※2	0			0			0	0		
投資その他の資産											
関係会社株式	※3	49,764			56,764			7,000	49,764		
関係会社長期貸付金	※4	12,000			12,000			0	12,000		
固定資産合計			61,764	99.5		68,764	99.4	7,000		61,764	99.4
Ⅲ 繰延資産											
創立費		10			7			△ 3	9		
社債発行費		32			10			△ 22	21		
株式交付費		—			28			28	—		
繰延資産合計			42	0.1		46	0.1	△ 42		30	0.1
資産合計			62,100	100.0		69,141	100.0	7,041		62,125	100.0
（負債の部）											
Ⅰ 流動負債											
１年以内返済予定の関係会社長期借入金	※5	300			300			－	300		
未払金		8			8			0	5		
未払費用		10			6			△ 4	7		
未払法人税等		6			3			△ 3	6		
未払消費税等		4			4			0	6		
流動負債合計			329	0.5		323	0.5	△ 6		325	0.5
Ⅱ 固定負債											
社債	※6	12,000			12,000			－	12,000		
関係会社長期借入金	※5	580			280			△ 300	430		
役員退職慰労引当金		—			5			—	—		
固定負債合計			12,580	20.3		12,286	17.7	△ 294		12,430	20.0
負債合計			12,910	20.8		12,609	18.2	△ 301		12,756	20.5
（純資産の部）											
Ⅰ 株主資本											
資本金			10,000			10,000		0		10,000	
資本剰余金											
資本準備金		38,552			38,552			0	38,552		
その他資本剰余金		—			6,999			—	—		
資本剰余金合計			38,552			45,552		7,000		38,552	
利益剰余金											
その他利益剰余金											
繰越利益剰余金		668			1,025			357	853		
利益剰余金合計			668			1,025		357		853	
自己株式			△ 31			△ 46		△ 15		△ 36	
株主資本合計			49,190	79.2		56,532	81.8	7,342		49,369	79.5
純資産合計			49,190	79.2		56,532	81.8	7,342		49,369	79.5
負債純資産合計			62,100	100.0		69,141	100.0	7,041		62,125	100.0

（注）１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（２）中間損益計算書

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）			当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ 営業収益			497	100.0		772	100.0		1,178	100.0
受取配当金	※1		315			529			788	
受入手数料	※1		182			243			390	
Ⅱ 営業費用			122			189			331	
販売費及び一般管理費	※1,2		122	24.5		189	24.5		331	28.1
営業利益			374	75.3		582	75.5		847	71.9
Ⅲ 営業外収益			155	31.2		159	20.6		311	26.4
受取利息	※1		154			154			311	
その他			0			4			0	
Ⅳ 営業外費用			172	34.6		175	22.7		349	29.6
支払利息			5			7			14	
社債利息			154			154			310	
創立費償却			1			1			3	
社債発行費償却			10			10			21	
株式交付費償却			―			0			―	
その他			0			0			0	
経常利益			357	71.8		567	73.4		809	68.7
Ⅴ 特別利益			－	－		－	－		－	－
Ⅵ 特別損失			－	－		3	0.4		－	－
税引前中間（当期）当期純利益			357	71.8		564	73.0		809	68.7
法人税、住民税及び事業税		5			2			11		
法人税等調整額		0	5	1.0	－	2	0.2	1	12	1.0
中間（当期）純利益			351	70.6		562	72.8		796	67.6

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（３）中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

項　目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年３月31日　残高（百万円）	10,000	37,202	37,202	632	632	△ 21	47,813	47,813
中間会計期間中の変動額								
株式交換に伴う増加高		1,350	1,350				1,350	1,350
剰余金の配当				△ 315	△ 315		△ 315	△ 315
中間純利益				351	351		351	351
自己株式の取得						△ 11	△ 11	△ 11
自己株式の処分						1	1	1
自己株式の処分差損				△ 0	△ 0		△ 0	△ 0
中間会計期間中の変動額合計（百万円）		1,350	1,350	36	36	△ 9	1,376	1,376
平成18年９月30日　残高（百万円）	10,000	38,552	38,552	668	668	△ 31	49,190	49,190

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

項　目	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年３月31日　残高（百万円）	10,000	38,552	―	38,552	853	853	△ 36	49,369	49,369
中間会計期間中の変動額									
優先株式発行	3,500	3,500		3,500				7,000	7,000
資本金から剰余金への振替	△ 3,500		3,500	3,500				－	－
準備金から剰余金への振替		△ 3,500	3,500	－				－	－
剰余金の配当					△ 389	△ 389		△ 389	△ 389
中間純利益					562	562		562	562
自己株式の取得							△ 10	△ 10	△ 10
自己株式の処分			△ 0	△ 0			1	0	0
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	6,999	6,999	172	172	△ 9	7,162	7,162
平成19年9月30日　残高（百万円）	10,000	38,552	6,999	45,552	1,025	1,025	△ 46	56,532	56,532

前事業年度の株主資本等変動計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

項　目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年３月31日　残高（百万円）	10,000	37,202	37,202	632	632	△ 21	47,813	47,813
事業年度中の変動額								
株式交換に伴う増加高		1,350	1,350				1,350	1,350
剰余金の配当（注）				△ 315	△ 315		△ 315	△ 315
剰余金の配当				△ 259	△ 259		△ 259	△ 259
当期純利益				796	796		796	796
自己株式の取得						△ 19	△ 19	△ 19
自己株式の処分				△ 0	△ 0	4	3	3
事業年度中の変動額合計（百万円）	―	1,350	1,350	220	220	△ 14	1,555	1,555
平成19年３月31日　残高（百万円）	10,000	38,552	38,552	853	853	△ 36	49,369	49,369

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（４）中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 ①子会社株式 移動平均法による原価法	１　資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 ①子会社株式 同左	１　資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 ①子会社株式 同左
２　固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 器具及び備品の減価償却は定率法を採用しております。なお、耐用年数は４年としております。	２　固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 器具及び備品の減価償却は定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品　：　４年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を５年間で均等償却しております。 なお、これによる中間貸借対照表に与える影響は軽微であります。	２　固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 器具及び備品の減価償却は定率法を採用しております。なお、耐用年数は４年としております。
３　繰延資産の処理方法 (1)創立費 ５年間の均等償却を行っており、年間償却費見積額に12分の６を乗じた額を計上しております。 (2)社債発行費 ３年間の均等償却を行っており、年間償却費見積額に12分の６を乗じた額を計上しております。	３　繰延資産の処理方法 (1)創立費 同左 (2)社債発行費 同左 (3)株式交付費 ３年間の均等償却を行っており、年間償却費見積額に12分の１を乗じた額を計上しております。	３　繰延資産の処理方法 (1)創立費 ５年間の均等償却を行っております。 (2)社債発行費 ３年間の均等償却を行っております。

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	4　引当金の計上 (1)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間より,役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。 この変更に伴い、当中間会計期間発生額２百万円は経常費用に計上し、適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額３百万円は特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の会計基準によった場合に比べ、経常費用が２百万円増加し、経常利益が２百万円減少し、税引前中間純利益が５百万円減少しております。	
5　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方式に準じた会計処理によっております。	5　リース取引の処理方法 同左	5　リース取引の処理方法 同左
6　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	6　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 同　左	6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理について 同　左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号平成17年12月９日）を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は49,190百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	―――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号平成17年12月９日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号平成17年12月９日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、49,369百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準） 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第１号平成14年２月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２号平成14年２月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年８月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。	―――	（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準） 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第１号平成14年２月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第２号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年８月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。
（企業結合及び事業分離に関する会計基準） 「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。	―――	（企業結合及び事業分離に関する会計基準） 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(5) 個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年９月30日)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日)	前事業年度末 (平成19年３月31日)
※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されているもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 預金　283百万円 未収収益　6百万円	※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されているもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 預金　309百万円 未収収益　6百万円	※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されているもの以外で、各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 預金　319百万円 未収収益　7百万円
※２　有形固定資産の減価償却費累計額 ０百万円	※２　有形固定資産の減価償却費累計額 ０百万円	※２　有形固定資産の減価償却費累計額 ０百万円
※３　関係会社株式の内訳は次のとおりであります。 株式会社殖産銀行 22,521百万円 株式会社山形しあわせ銀行 24,996百万円 殖銀カードサービス株式会社 369百万円 しあわせユーシーカード株式会社 516百万円 エコーリース株式会社 1,302百万円 しあわせファイナンス株式会社 58百万円 関係会社会社株式合計 49,764百万円	※３　関係会社株式の内訳は次のとおりであります。 株式会社きらやか銀行 54,518百万円 きらやかリース株式会社 1,360百万円 きらやかカード株式会社 885百万円 関係会社会社株式合計 56,764百万円	※３　――――
※４　関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。	※４　同左	※４　同左
※５　１年以内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金の借入金先は次のとおりであります。 株式会社山形しあわせ銀行 880百万円	※５　１年以内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金の借入金先は次のとおりであります。 株式会社きらやか銀行　580百万円	※５　――――
※６　社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	※６　同左	※６　同左

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　営業収益のうち関係会社との取引 受取配当金　315百万円 受入手数料　182百万円 営業費用のうち関係会社との取引 一般管理費　83百万円 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息　154百万円	※１　営業収益のうち関係会社との取引 受取配当金　529百万円 受入手数料　243百万円 営業費用のうち関係会社との取引 一般管理費　56百万円 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息　154百万円	※１　営業収益のうち関係会社との取引 受取配当金　788百万円 受入手数料　390百万円 営業費用のうち関係会社との取引 一般管理費　169百万円 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息　311百万円
※２　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与手当等　76百万円 支払手数料　25百万円	※２　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 支払手数料　81百万円 給与手当等　61百万円	※２　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与手当等　155百万円 支払手数料　84百万円 広告宣伝費　48百万円
※３　減価償却実施額 有形固定資産　０百万円	※３　―――	※３　―――

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	55	36	5	86

（注）変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　36 千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　5 千株

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	106	46	3	149
優先株式（千株）	－	7,000	0	7,000

（注）変動事由の概要

普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　46 千株

普通株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増し（売渡し）請求による減少　　3 千株

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	55	63	12	106

（注）変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加　　63 千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少　　12 千株

リース取引関係

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th>
<th>当中間会計期間
（自　平成19年４月１日
至　平成19年９月30日）</th>
<th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>有形固定資産
（百万円）</th><th>無形固定資産
（百万円）</th><th>合計
（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>0</td><td>19</td><td>20</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td></tr>
<tr><td>中間期末残高相当額</td><td>0</td><td>16</td><td>17</td></tr>
</table>
② 未経過リース料中間期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>3</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>14</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>17</td><td>百万円</td></tr>
</table>
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>2</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>1</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>0</td><td>百万円</td></tr>
</table>
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
・ リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>有形固定資産
（百万円）</th><th>無形固定資産
（百万円）</th><th>合計
（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>4</td><td>52</td><td>56</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>0</td><td>9</td><td>9</td></tr>
<tr><td>中間期末残高相当額</td><td>3</td><td>42</td><td>46</td></tr>
</table>
② 未経過リース料中間期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>8</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>39</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>47</td><td>百万円</td></tr>
</table>
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>5</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>4</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>1</td><td>百万円</td></tr>
</table>
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
同　　左
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>有形固定資産
（百万円）</th><th>無形固定資産
（百万円）</th><th>合計
（百万円）</th></tr>
<tr><td>取得価額相当額</td><td>4</td><td>52</td><td>56</td></tr>
<tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td></tr>
<tr><td>期末残高相当額</td><td>4</td><td>46</td><td>51</td></tr>
</table>
② 未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>8</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>43</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>51</td><td>百万円</td></tr>
</table>
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>5</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>4</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>1</td><td>百万円</td></tr>
</table>
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
同　　左
</td>
</tr>
</table>

有価証券関係

Ⅰ　前中間会計期間末（平成18年９月30日）
　　子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

Ⅱ　当中間会計期間末（平成19年９月30日）
　　子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

Ⅲ　前事業年度末（平成19年３月31日）
　　子会社株式及び関係会社株式で時価のあるものは、ありません。

企業結合等関係

Ⅰ　前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
　　中間連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

Ⅱ　当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
　　中間連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

Ⅲ　前事業年度（自　平成18年４月１日　平成19年３月31日）
　　中間連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

１株当たり情報

前中間会計期間 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）	当中間会計期間 （自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）	前事業年度 （自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）
１株当たり純資産額 378.68 円 １株当たり中間純利益 2.77 円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 ――――	１株当たり純資産額 381.39 円 １株当たり中間純利益 4.21 円 潜在株式調整後１株当たり中間純利益 4.20 円	１株当たり純資産額 380.12 円 １株当たり当期純利益 6.20 円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 ――――

（注）算定上の基礎

１．１株当たり純資産額

項 目	前中間会計期間 （平成 18 年 9 月 30 日末）	当中間会計期間 （平成 19 年 9 月 30 日末）	前事業年度 （平成 19 年 3 月 31 日末）
中間貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の合計額 （百万円）	49,190	56,532	49,369
普通株式に係る純資産額 （百万円）	49,190	49,517	49,369
差額の主な内訳 （百万円）		7,000	
うち優先株式発行金額	―	7,000	―
うち優先配当額	―	－	―
うち中間優先配当額（注）	―	14	―
普通株式の発行済株式数 （千株）	129,982	129,982	129,982
普通株式自己株式数 （千株）	86	149	106
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 （千株）	129,896	129,832	129,875

２．１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益

項 目	前中間会計期間 （自 平成 18 年４月１日 至 平成 18 年９月 30 日）	当中間会計期間 （自 平成 19 年４月１日 至 平成 19 年９月 30 日）	前事業年度 （自 平成 18 年４月１日 至 平成 19 年３月 31 日）
中間損益計算書上の中間（当期）純利益 （百万円）	351	562	796
普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円）	351	547	796
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 （百万円）			
うち優先配当額	―	－	―
うち中間優先配当額 （注）	―	14	―
普通株式に帰属しない金額（百万円）	―	14	―
普通株式の期中平均株式数 （千株）	126,726	129,849	128,305
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた中間（当期）純利益調整額の主要な内訳（百万円）			
うち優先配当額	―	－	―
うち中間優先配当額 （注）	―	14	―
中間（当期）純利益調整額（百万円）	―	14	―
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 （千株）			
うち優先株式 （千株）	―	3,918	―
普通株式増加数 （千株）	―	3,918	―

（注）当該中間優先配当額は、平成 20 年３月 31 日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

重要な後発事象

Ⅰ 前中間会計期間（自　平成 18 年４月１日　至　平成 18 年９月 30 日）

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間会計期間（自　平成 19 年４月１日　至　平成 19 年９月 30 日）

該当事項はありません。

Ⅲ 前事業年度（自　平成 18 年４月１日　至　平成 19 年３月 31 日）

１.子会社である株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併及び商号変更について

当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え会社法第319条１項による総株主である当社の同意により、平成19年２月23日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年５月７日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1)合併の目的

当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービを提供するため。

(2)財産の引継

合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

なお、株式会社山形しあわせ銀行の平成19年５月６日の財政状態は次のとおりであります。

科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	39,903	預金	570,329
コールローン	15,000	コールマネー	1,919
商品有価証券	101	借用金	6,000
有価証券	114,201	外国為替	1
貸出金	419,055	その他資産	2,407

外国為替	368	退職給付引当金	257
その他資産	4,312	役員退職慰労引当金	153
有形固定資産	13,563	再評価に係る繰延税金	2,047
無形固定資産	1,930	負債	
繰延税金資産	2,903	支払承諾	5,694
支払承諾見返	5,694		
貸倒引当金	△9,664		
投資損失引当金	△5	負債の部合計	588,810
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554

(3)新会社の概要について

（平成19年５月７日現在）

商号	株式会社きらやか銀行
事業内容	銀行業
本店所在地	山形市旅篭町三丁目２番３号
代表者	取締役会長　澤井　誠介 取締役頭取　長谷川　憲治
資本金	7,700 百万円
経常収益	32,101 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス　（100%）

（注）経常収益は平成 19 年３月期の単純合算です。

２.子会社であるエコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社の合併及び商号変更について

当社の完全子会社であるエコーリース株式会社、しあわせファイナンス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第 319 条１項による総株主である当社の同意により、平成 19 年１月 17 日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成 19 年４月１日をもって合併し、商号を「きらやかリース株式会社」に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1)合併の目的

当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。

(2)財産の引継

合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の

資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

なお、しあわせファイナンス株式会社の平成19年３月31日の財政状態は次のとおりであります。

資産合計　　5,574 百万円　　負債合計　　5,479 百万円

(3)新会社の概要について

（平成19年４月１日現在）

商号	きらやかリース株式会社
事業内容	リース業
本店所在地	山形市七日町二丁目６番３号
代表者	代表取締役社長　　庄司　正人 代表取締役副社長　髙田　政憲
資本金	20 百万円
売上高	7,266 百万円（注）
株主構成	㈱きらやかホールディングス （100％）
従業員数	26 名

（注）売上高は平成 19 年３月期の単純合算です。

３.子会社であるしあわせユーシーカード株式会社と殖銀カードサービス株式会社の合併及び商号変更について

当社の完全子会社であるしあわせユーシーカード株式会社、殖銀カードサービス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第319条１項による総株主である当社の同意により、平成19年１月17日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年４月１日をもって合併し、商号を「きらやかカード株式会社」に変更いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1)合併の目的

当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。

(2)財産の引継

合併期日において、しあわせユーシーカード株式会社が殖銀カードサービス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。

なお、殖銀カードサービス株式会社の平成19年３月31日の財政状態は次のとおりであります。

資産合計　　2,314 百万円　　負債合計　　1,842 百万円

(3)新会社の概要について

（平成19年４月１日現在）

商号	きらやかカード株式会社
事業内容	クレジットカード業 保証業
本店所在地	山形市香澄町三丁目３番１号
代表者	代表取締役社長　帯谷　明義
資本金	30 百万円
売上高	1,291 百万円（注）
株主構成	株式会社きらやかホールディングス　(100%)
従業員数	14 名

（注）売上高は平成 19 年３月期の単純合算です。

４．第三者割当による募集株式発行について

当社は、平成 19 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において、第三者割当による優先株式の有利発行について決議いたしました。募集株式の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式の種類	株式会社きらやかホールディングス第Ⅰ種優先株式(以下「本優先株式」という)
(2) 発行株式数	7,000,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 1,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき 500 円
(5) 発行価額の総額	7,000,000,000 円
(6) 資本組入額の総額	3,500,000,000 円
(7) 発行方法	第三者割当の方法により本優先株式の全株式を合同会社ジェイ・シー・シーに割り当てる。
(8) 資金の使途	当社の完全子会社である株式会社きらやか銀行への出資に充当する予定であります。
(9) 新規発行年月日	平成 19 年 9 月 10 日(月)

なお、本優先株式に関して、平成 19 年 5 月 28 日に臨時報告書および平成 19 年 5 月 30 日に臨時報告書に係る訂正報告書を関東財務局長に提出しております。

平成19年度中間期
決算説明資料

株式会社きらやかホールディングス

【 目　　次 】

Ⅰ 平成19年度中間期決算の概況

１．損益状況　単・連 …… 1

２．中間財務諸表、中間連結財務諸表　単・連 …… 4

３．業務純益　単 …… 10

４．利鞘（国内業務部門）　単 …… 10

５．有価証券関係損益　単 …… 10

６．自己資本比率（国内基準）　単・連 …… 11

７．ＲＯＥ　単 …… 12

Ⅱ 貸出金等の状況

１．リスク管理債権の状況　単・連 …… 13

２．貸倒引当金の状況

(1) 償却・引当基準　単 …… 15

(2) 貸倒引当金の内訳　単・連 …… 15

３．金融再生法に基づく開示債権　単 …… 16

４．金融再生法開示債権の保全状況　単 …… 16

５．自己査定、開示債権及び償却・引当との関係　単 …… 17

６．業種別貸出金状況等

(1) 業種別貸出金　単 …… 18

(2) 消費者ローン残高　単 …… 18

(3) 中小企業等貸出比率及び貸出残高　単 …… 18

７．預金、貸出金の残高　単・連 …… 19

８．預り資産の残高　単 …… 19

Ⅲ 有価証券の評価損益

１．有価証券の評価基準　単・連 …… 20

２．評価損益　単・連 …… 20

Ⅳ 退職給付関連

１．退職給付債務　単・連 …… 22

２．退職給付費用　単・連 …… 22

Ⅰ 平成19年度中間期 決算の概況

１．損益状況

①【きらやかホールディングス（連結)】 （単位：百万円）

		平成19年中間期	平成18年中間期比	平成18年中間期	平成18年度
連結粗利益	1	11,543	△ 3,990	15,533	25,636
資金利益	2	10,114	△ 1,334	11,448	22,257
役務取引等利益	3	1,357	△ 2,722	4,079	3,373
その他業務利益	4	70	66	4	5
営業経費	5	9,744	△ 3,429	13,173	20,648
貸倒償却引当費用	6	506	△ 3,585	4,091	14,619
貸出金償却	7	276	△ 676	952	1,436
取引先支援損	8	－	－	－	730
個別貸倒引当金繰入額	9	911	△ 1,965	2,876	9,626
一般貸倒引当金繰入額	10	△ 699	△ 595	△ 104	2,065
債権売却損	11	17	△ 350	367	762
株式等関係損益	12	186	△ 175	361	911
持分法による投資損益	13	4	△ 34	38	△ 64
その他	14	△ 104	612	△ 716	△ 216
経常利益	15	1,379	3,426	△ 2,047	△ 9,001
特別損益	16	△ 1,126	△ 3,346	2,220	1,746
税金等調整前中間(当期)純利益	17	252	79	173	△ 7,254
法人税、住民税及び事業税	18	144	△ 206	350	460
法人税等調整額	19	△ 34	△ 475	441	1,913
少数株主利益	20	5	△ 133	138	136
中間(当期)純利益	21	137	894	△ 757	△ 9,764

(注)１．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
＋(その他業務収益－その他業務費用)

(連結対象会社数) （単位：社）

連結子会社数	6	△ 3	9	9
持分法適用会社数	1	△ 1	2	2

(注)１．株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成19年5月7日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。
２．エコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と殖銀カードサービス株式会社は平成19年4月1日に、それぞれ合併を行い、新会社名がきらやかリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。
３．山形ビジネスサービス株式会社と殖銀ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。
４．殖銀キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。
５．前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間から連結対象としております。

② 【きらやか銀行（単体)】

殖産銀行と山形しあわせ銀行の合併に伴い、消滅会社である山形しあわせ銀行の閉鎖決算(平成19年4月1日から平成19年5月6日までの分)の実施により、閉鎖日までの純利益はきらやか銀行の利益剰余金に反映されている関係上、当中間期の損益については前年比較が困難なことから、(注)１の欄に記載しております閉鎖決算計数を除いた当中間期の損益の状況のほかに、(注)２の欄に閉鎖決算計数を合算した当中間期の損益の状況を記載して前年比較を行っております。

（単位：百万円）

		平成19年中間期(注)1	平成19年中間期(注)2	平成18年中間期比	平成18年中間期(注)3	平成18年度(注)3
業務粗利益	1	10,287	11,312	△ 1,219	12,531	24,714
（除く債券関係損益）	2	10,203	11,248	△ 1,307	12,555	24,770
資金利益	3	9,101	10,071	△ 1,308	11,379	22,127
役務取引等利益	4	1,102	1,181	△ 29	1,210	2,706
その他業務利益	5	84	59	118	△ 59	△ 119
（うち債券関係損益）	6	83	63	86	△ 23	△ 55
国内業務粗利益	7	10,226	11,250	△ 1,237	12,487	24,633
（除く債券関係損益）	8	10,135	11,180	△ 1,307	12,487	24,646
資金利益	9	9,035	10,005	△ 1,273	11,278	21,946
役務取引等利益	10	1,097	1,177	△ 27	1,204	2,693
その他業務利益	11	92	68	64	4	△ 6
（うち債券関係損益）	12	90	70	70	0	△ 13
国際業務粗利益	13	61	61	17	44	80
（除く債券関係損益）	14	68	68	0	68	123
資金利益	15	65	65	△ 36	101	181
役務取引等利益	16	4	4	△ 2	6	12
その他業務利益	17	△ 8	△ 8	55	△ 63	△ 112
（うち債券関係損益）	18	△ 6	△ 6	17	△ 23	△ 42
経費（除く臨時処理分）	19	8,644	9,471	△ 957	10,428	20,118
人件費	20	3,790	4,239	△ 1,203	5,442	10,238
物件費	21	4,333	4,679	265	4,414	8,892
税金	22	520	553	△ 18	571	987
業務純益（一般貸倒繰入前）	23	1,642	1,840	△ 263	2,103	4,595
除く債券関係損益	24	1,558	1,776	△ 350	2,126	4,651
①一般貸倒引当金繰入	25	△ 639	△ 622	△ 472	△ 150	1,784
業務純益	26	2,282	2,462	209	2,253	2,811
うち債権関係損益	27	83	63	86	△ 23	△ 55
臨時損益	28	△ 1,752	△ 1,855	2,678	△ 4,533	△ 11,878
②不良債権処理額	29	1,296	1,313	△ 2,710	4,023	12,100
貸出金償却	30	163	163	△ 737	900	1,337
取引先支援損	31	－	－	－	－	730
個別貸倒引当金繰入額	32	1,129	1,147	△ 1,609	2,756	9,600
債権売却損	33	2	2	△ 365	367	432
（貸倒償却引当費用①＋②）	34	656	691	△ 3,181	3,872	13,884
株式等関係損益	35	26	19	△ 391	410	954
株式等売却益	36	420	445	△ 276	721	1,829
株式等売却損	37	74	76	△ 74	150	555
株式等償却	38	319	349	189	160	318
その他臨時損益	39	△ 482	△ 560	360	△ 920	△ 732
経常利益	40	530	607	2,886	△ 2,279	△ 9,066
特別損益	41	△ 950	△ 1,020	△ 3,227	2,207	1,712
うち有形固定資産処分損益	42	△ 45	△ 122	△ 61	△ 61	△ 196
有形固定資産処分益	43	2	2	2	0	△ 98
有形固定資産処分損	44	47	124	62	62	98
うち償却債権取立益	45	108	118	98	20	133
税引前中間（当期）純利益	46	△ 419	△ 413	△ 342	△ 71	△ 7,354
法人税、住民税及び事業税	47	19	23	2	21	43
法人税等調整額	48	△ 98	△ 98	△ 640	542	2,122
中間（当期）純利益	49	△ 341	△ 338	297	△ 635	△ 9,520

(注)１．平成19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(平成19年4月1日から平成19年5月6日までの分)計数を除いております。

２．平成19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算計数を合算して表示しております。

３．平成18年中間期及び平成18年度は、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

③ 【きらやか銀行（連結)】 （単位：百万円）

		平成19年中間期	平成18年中間期比	平成18年中間期	平成18年度
連結粗利益	1	10,305	△ 2,222	12,527	24,710
資金利益	2	9,090	△ 2,240	11,330	22,078
役務取引等利益	3	1,131	△ 124	1,255	2,751
その他業務利益	4	84	142	△ 58	△ 119
営業経費	5	9,115	△ 1,466	10,581	20,459
貸倒償却引当費用	6	463	△ 3,495	3,958	13,970
貸出金償却	7	163	△ 738	901	1,338
取引先支援損	8	－	－	－	730
個別貸倒引当金繰入額	9	936	△ 1,862	2,798	9,643
一般貸倒引当金繰入額	10	△ 639	△ 530	△ 109	1,825
債権売却損	11	2	△ 365	367	433
株式等関係損益	12	126	△ 453	579	1,108
持分法による投資損益	13	7	△ 42	49	121
その他	14	△ 85	625	△ 710	△ 467
経常利益	15	775	2,868	△ 2,093	△ 8,957
特別損益	16	△ 1,121	△ 3,246	2,125	1,643
税金等調整前中間(当期)純利益	17	△ 346	△ 377	31	△ 7,314
法人税、住民税及び事業税	18	20	△ 128	148	172
法人税等調整額	19	△ 90	△ 612	522	2,102
少数株主利益	20	－	△ 34	34	34
中間（当期）純利益	21	△ 276	397	△ 673	△ 9,624

(注)１．平成18年中間期及び平成18年度については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結計数を合算して表示しております。
２．連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

(連結対象会社数) （単位：社）

連結子会社数	2	0	2	2
持分法適用会社数	2	△ 1	3	3

(注)１．山形ビジネスサービス株式会社と殖銀ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。
２．殖銀キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。
３．前連結会計年度末で、持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間から連結対象としております。

2．中間財務諸表、中間連結財務諸表

① 【きらやか銀行　中間財務諸表】

比 較 中 間 貸 借 対 照 表 (主 要 内 訳)

(単位：百万円)

科目	平成19年中間期末 (A)	平成18年中間期末 (B)	比較 (A － B)	平成18年度末 (要 約) (C)	比較 (A － C)
(資産の部)					
現金預け金	31,880	50,499	△ 18,619	89,215	△ 57,335
コールローン	50,800	58,800	△ 8,000	20,000	30,800
商品有価証券	15	16	△ 1	15	0
金銭の信託	98	98	0	100	△ 2
有価証券	229,476	224,871	4,605	209,159	20,317
貸出金	860,897	920,407	△ 59,510	859,872	1,025
外国為替	507	942	△ 435	744	△ 237
その他資産	8,563	6,354	2,209	5,953	2,610
有形固定資産	20,895	22,079	△ 1,184	21,686	△ 791
無形固定資産	3,482	2,051	1,431	3,440	42
繰延税金資産	5,584	7,287	△ 1,703	5,589	△ 5
支払承諾見返	11,586	13,294	△ 1,708	12,030	△ 444
貸倒引当金	△ 19,775	△ 13,571	△ 6,204	△ 21,121	1,346
投資損失引当金	△ 15	△ 299	284	△ 5	△ 10
資産の部合計	1,203,996	1,292,833	△ 88,837	1,206,681	△ 2,685
(負債の部)					
預金	1,127,029	1,205,297	△ 78,268	1,140,119	△ 13,090
譲渡性預金	3,000	10,400	△ 7,400	1,100	1,900
コールマネー	1,962	2,004	△ 42	1,889	73
借用金	12,000	12,000	－	12,000	－
外国為替	20	20	0	15	5
その他負債	5,408	4,509	899	4,151	1,257
退職給付引当金	487	564	△ 77	510	△ 23
役員退職慰労引当金	262	－	262	510	△ 248
睡眠預金払戻損失引当金	3,192	－	3,192	－	3,192
再評価に係る繰延税金負債	3,261	3,482	△ 221	3,364	△ 103
支払承諾	11,586	13,294	△ 1,708	12,030	△ 444
負債の部合計	1,168,210	1,251,572	△ 83,362	1,175,693	△ 7,483
(純資産の部)					
資本金	7,700	12,900	△ 5,200	12,900	△ 5,200
資本剰余金	21,165	8,965	12,200	8,965	12,200
資本準備金	5,641	8,965	△ 3,324	8,965	△ 3,324
その他資本剰余金	15,524	0	15,524	0	15,524
利益剰余金	10,882	20,912	△ 10,030	11,726	△ 844
利益準備金	2,058	3,894	△ 1,836	3,942	△ 1,884
その他利益剰余金	8,823	17,017	△ 8,194	7,783	1,040
退職給与積立金	－	1,114	△ 1,114	1,083	△ 1,083
別途積立金	8,430	15,956	△ 7,526	15,942	△ 7,512
繰越利益剰余金	393	△ 53	446	△ 9,241	9,634
株主資本合計	39,748	42,778	△ 3,030	33,591	6,157
その他有価証券評価差額金	△ 8,503	△ 6,229	△ 2,274	△ 7,143	△ 1,360
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 1	△ 2	△ 0	△ 2
土地再評価差額金	4,545	4,713	△ 168	4,540	5
評価・換算差額等合計	△ 3,961	△ 1,517	△ 2,444	△ 2,603	△ 1,358
純資産の部合計	35,786	41,260	△ 5,474	30,988	4,798
負債及び純資産の部合計	1,203,996	1,292,833	△ 88,837	1,206,681	△ 2,685

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．平成18年中間期末及び平成18年度末は、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位：百万円)

科目	平成19年中間期 (注)2	平成19年中間期(A) (注)3	平成18年中間期(B) (注)4	比較 (A－B)	平成18年度 (要約) (注)4
経常収益	16,266	17,635	15,539	2,096	32,101
資金運用収益	10,833	12,003	12,216	△ 213	24,423
(うち貸出金利息)	(9,550)	(10,559)	(10,917)	(△ 358)	(21,843)
(うち有価証券利息配当金)	(1,139)	(1,288)	(1,267)	(21)	(2,481)
役務取引等収益	1,899	2,066	2,220	△ 154	4,579
その他業務収益	113	114	122	△ 8	222
その他経常収益	3,420	3,451	979	2,472	2,875
経常費用	15,736	17,027	17,818	△ 791	41,168
資金調達費用	1,732	1,932	836	1,096	2,295
(うち預金利息)	(1,418)	(1,563)	(445)	(1,118)	(1,527)
役務取引等費用	797	884	1,009	△ 125	1,872
その他業務費用	28	54	181	△ 127	342
営業経費	9,040	9,902	10,631	△ 729	20,518
その他経常費用	4,136	4,253	5,158	△ 905	16,139
経常利益 (△は経常損失)	530	607	△ 2,279	2,886	△ 9,067
特別利益	192	198	2,269	△ 2,071	2,584
特別損失	1,142	1,219	62	1,157	871
税引前中間(当期)純利益 (△は税引前中間(当期)純損	△ 419	△ 413	△ 71	△ 342	△ 7,354
法人税、住民税及び事業税	19	23	21	2	43
法人税等調整額	△ 98	△ 98	542	△ 640	2,122
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失)	△ 341	△ 338	△ 635	297	△ 9,520

(注)1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．平成19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(平成19年4月1日から平成19年5月6日までの分)計数を除いております。

3．平成19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算計数を合算して表示しております。

4．平成18年中間期及び平成18年度は、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成19年4月1日　至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	7,700	5,641	0	5,641	2,033	583	4,930	△ 6,131	1,414	14,756
中間会計期間中の変動額										
優先株式発行	3,500	3,500	－	3,500	－	－	－	－	－	7,000
資本金からその他資本剰余金への振替	△ 3,500	－	3,500	3,500	－	－	－	－	－	－
資本準備金からその他資本剰余金への振替	－	△ 3,500	3,500	－	－	－	－	－	－	－
合併による増加	－	－	8,524	8,524	－	－	－	10,313	10,313	18,837
利益準備金の積立	－	－	－	－	24	－	－	△ 24	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△ 477	△ 477	△ 477
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－	3,500	△ 3,500	－	－
退職給与積立金の取崩	－	－	－	－	－	△ 583	－	583	－	－
中間純損失	－	－	－	－	－	－	－	△ 341	△ 341	△ 341
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	－	△ 27	△ 27	△ 27
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中間会計期間中の変動額合計	－	－	15,524	15,524	24	△ 583	3,500	6,525	9,467	24,991
平成19年9月30日残高	7,700	5,641	15,524	21,165	2,058	－	8,430	393	10,882	39,748

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 3,989	－	1,558	△ 2,430	12,326
中間会計期間中の変動額					
優先株式発行	－	－	－	－	7,000
資本金からその他資本剰余金への振替	－	－	－	－	－
資本準備金からその他資本剰余金への振替	－	－	－	－	－
合併による増加	△ 3,265	△ 0	2,981	△ 283	18,554
利益準備金の積立	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△ 477
別途積立金の積立	－	－	－	－	－
退職給与積立金の取崩	－	－	－	－	－
中間純損失	－	－	－	－	△ 341
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	△ 27
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 1,248	△ 3	5	△ 1,247	△ 1,247
中間会計期間中の変動額合計	△ 4,514	△ 3	2,987	△ 1,531	23,460
平成19年9月30日残高	△ 8,503	△ 3	4,545	△ 3,961	35,786

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 【きらやか銀行　中間連結財務諸表】

比較中間連結貸借対照表(主要内訳)

(単位：百万円)

科目	平成19年中間期末 (A)	平成18年中間期末 (B)	比較 (A－B)	平成18年度末 (要約)(C)	比較 (A－C)
(資産の部)					
現金預け金	31,880	50,499	△ 18,619	89,215	△ 57,335
コールローン及び買入手形	50,800	58,800	△ 8,000	20,000	30,800
商品有価証券	15	16	△ 1	15	0
金銭の信託	98	98	0	100	△ 2
有価証券	229,462	224,899	4,563	209,090	20,372
貸出金	860,211	920,135	△ 59,924	859,620	591
外国為替	507	942	△ 435	744	△ 237
その他資産	8,566	6,355	2,211	5,954	2,612
有形固定資産	21,119	22,081	△ 962	21,688	△ 569
無形固定資産	3,484	2,052	1,432	3,440	44
繰延税金資産	5,594	7,305	△ 1,711	5,607	△ 13
支払承諾見返	11,586	13,294	△ 1,708	12,030	△ 444
貸倒引当金	△ 19,581	△ 13,571	△ 6,010	△ 21,121	1,540
投資損失引当金	△ 15	△ 299	284	△ 5	△ 10
資産の部合計	1,203,729	1,292,610	△ 88,881	1,206,383	△ 2,654
(負債の部)					
預金	1,126,990	1,205,240	△ 78,250	1,140,048	△ 13,058
譲渡性預金	3,000	10,400	△ 7,400	1,100	1,900
コールマネー及び売渡手形	1,962	2,004	△ 42	1,889	73
借用金	12,000	12,000	－	12,000	－
外国為替	20	20	△ 0	15	5
その他負債	5,381	4,519	862	4,168	1,213
賞与引当金	－	16	△ 16	15	△ 15
退職給付引当金	498	580	△ 82	518	△ 20
役員退職慰労引当金	263	－	263	521	△ 258
睡眠預金払戻損失引当金	3,192	－	3,192	－	3,192
再評価に係る繰延税金負債	3,261	3,482	△ 221	3,364	△ 103
支払承諾	11,586	13,294	△ 1,708	12,030	△ 444
負債の部合計	1,168,157	1,251,557	△ 83,400	1,175,672	△ 7,515
(純資産の部)					
資本金	7,700	12,900	△ 5,200	12,900	△ 5,200
資本剰余金	21,165	8,965	12,200	8,965	12,200
利益剰余金	10,658	20,694	△ 10,036	11,442	△ 784
株主資本合計	39,523	42,559	△ 3,036	33,307	6,216
その他有価証券評価差額金	△ 8,494	△ 6,219	△ 2,275	△ 7,136	△ 1,358
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 1	△ 2	△ 0	△ 3
土地再評価差額金	4,545	4,713	△ 168	4,540	5
評価・換算差額等合計	△ 3,952	△ 1,507	△ 2,445	△ 2,596	△ 1,356
純資産の部合計	35,571	41,052	△ 5,481	30,710	4,861
負債及び純資産の部合計	1,203,729	1,292,610	△ 88,881	1,206,383	△ 2,654

(注)1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．平成18年中間期末及び平成18年度末は、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結計数を合算して表示しております。

比較中間連結損益計算書(主要内訳)

(単位：百万円)

科目	平成19年中間期(A)	平成18年中間期(B)	比較(A－B)	平成18年度(要約)
経常収益	16,301	16,648	△ 347	33,197
資金運用収益	10,825	12,176	△ 1,351	24,383
(うち貸出金利息)	(9,546)	(10,880)	(△ 1,334)	(21,806)
(うち有価証券利息配当金)	(1,136)	(1,265)	(△ 129)	(2,478)
役務取引等収益	1,934	3,055	△ 1,121	5,414
その他業務収益	113	123	△ 10	222
その他経常収益	3,428	1,293	2,135	3,176
経常費用	15,526	18,742	△ 3,216	42,154
資金調達費用	1,734	846	888	2,305
(うち預金利息)	(1,418)	(445)	(973)	(1,486)
役務取引等費用	803	1,800	△ 997	2,663
その他業務費用	28	181	△ 153	342
営業経費	9,115	10,581	△ 1,466	20,459
その他経常費用	3,843	5,332	△ 1,489	16,384
経常利益(△は経常損失)	775	△ 2,093	2,868	△ 8,957
特別利益	354	2,281	△ 1,927	2,609
特別損失	1,476	156	1,320	965
税金等調整前中間(当期)純利益(△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△ 346	31	△ 377	△ 7,313
法人税、住民税及び事業税	20	148	△ 128	172
法人税等調整額	△ 90	522	△ 612	2,102
少数株主利益	－	34	△ 34	34
中間(当期)純利益(△は中間(当期)純損失)	△ 276	△ 673	397	△ 9,624

(注)1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．平成18年中間期及び平成18年度は、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結計数を合算して表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自　平成19年4月1日　至　平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	7,700	5,641	1,172	14,513
中間連結会計期間中の変動額				
優先株式発行	3,500	3,500	－	7,000
資本金から資本剰余金への振替	△ 3,500	3,500	－	－
合併による増加	－	8,524	10,267	18,791
剰余金の配当	－	－	△ 477	△ 477
中間純損失	－	－	△ 276	△ 276
土地再評価差額金の取崩	－	－	△ 27	△ 27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	－	－	－	－
中間連結会計期間中の変動額合計	－	15,524	9,485	25,009
平成19年9月30日残高	7,700	21,165	10,658	39,523

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 3,982	－	1,558	△ 2,423	12,090
中間連結会計期間中の変動額			－		
優先株式発行	－	－	－	－	7,000
資本金から資本剰余金への振替	－	－	－	－	－
合併による増加	△ 3,265	△ 0	2,981	△ 283	18,507
剰余金の配当	－	－	－	－	△ 477
中間純損失	－	－	－	－	△ 276
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	△ 27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 1,246	△ 3	5	△ 1,245	△ 1,245
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 4,512	△ 3	2,987	△ 1,529	23,480
平成19年9月30日残高	△ 8,494	△ 3	4,545	△ 3,952	35,571

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

３．業務純益

【きらやか銀行（単体)】　（単位：百万円）

	19年中間期（注）１	19年中間期（注）２	18年中間期比	18年中間期（注）３	18年度（注）３
(1) 業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,642	1,840	△ 263	2,103	4,595
職員一人当たり（千円）	1,459	1,483	△ 166	1,649	3,650
(2) 業務純益	2,282	2,462	209	2,253	2,811
職員一人当たり（千円）	2,027	1,984	217	1,767	2,233

（注）１．19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(19年4月1日から19年5月6日までの分)計数を除いております。

２．19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算計数を合算して表示しております。

３．18年中間期及び18年度については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

４．職員一人当たり計数は、期中平均人員により算出しております。

４．利鞘（国内業務部門）

【きらやか銀行（単体)】　（単位：%）

	19年中間期	18年中間期比	18年中間期	18年度
(1) 資金運用利回　（A）	2.06	0.07	1.99	2.02
貸出金利回	2.47	0.07	2.40	2.43
有価証券利回	0.90	0.00	0.90	0.88
(2) 資金調達原価　（B）	1.95	0.12	1.83	1.84
預金等利回	0.27	0.20	0.07	0.12
(3) 総資金利鞘　（A）－（B）	0.11	△ 0.05	0.16	0.18

（注）18年中間期及び18年度については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

５．有価証券関係損益

【きらやか銀行（単体)】　（単位：百万円）

	19年中間期	18年中間期比	18年中間期	18年度
国債等債券損益（５勘定尻）	83	106	△ 23	△ 55
売却益	96	12	84	168
償還益	－	△ 15	15	15
売却損	12	△ 111	123	233
償還損	－	－	－	6
償　却	－	－	－	－
株式等損益（３勘定尻）	26	△ 384	410	954
売却益	420	△ 301	721	1,829
売却損	74	△ 76	150	555
償　却	319	159	160	318

（注）18年中間期及び18年度については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

６．自己資本比率（国内基準）

「自己資本比率（国内基準）」は、平成19年3月より「銀行法52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。

【きらやかホールディングス（連結)】　（単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
自己資本比率	8.32％	0.85％	△ 0.40％	7.47％	8.72％
自己資本	52,135	5,805	△ 4,523	46,330	56,658
基本的項目	32,708	5,809	△ 4,358	26,899	37,066
補完的項目	19,427	△ 3	△ 317	19,430	19,744
（うち土地再評価差額金）	3,513	△ 44	△ 174	3,557	3,687
（うち一般貸倒引当金）	3,914	41	△ 142	3,873	4,056
（うち劣後債務）	12,000	－	－	12,000	12,000
控除項目（△）	－	－	△ 152	－	152
リスクアセット	626,303	6,601	△ 22,712	619,702	649,015

「自己資本比率（国内基準）」は、平成19年3月より「銀行法14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。

【きらやか銀行（単体)】　（単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末		18年9月末	
		殖産銀行	山形しあわせ銀行	殖産銀行	山形しあわせ銀行
自己資本比率	8.11％	6.17％	8.51％	7.97％	9.48％
自己資本	49,859	19,013	25,478	25,835	29,616
基本的項目	30,507	10,528	15,446	16,551	19,523
補完的項目	19,351	8,484	10,133	9,334	10,194
（うち土地再評価差額金）	3,513	1,294	2,263	1,309	2,378
（うち一般貸倒引当金）	3,838	1,925	1,870	2,025	1,815
（うち劣後債務）	12,000	5,264	6,000	6,000	6,000
控除項目（△）	－	－	101	50	101
リスクアセット	614,130	308,114	299,309	324,062	312,393

（注）19年3月末及び18年9月末については、殖産銀行及び山形しあわせ銀行の計数を表示しております。

【きらやか銀行（連結)】　（単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末		18年9月末	
		殖産銀行	山形しあわせ銀行	殖産銀行	山形しあわせ銀行
自己資本比率	8.07％	6.04％	8.49％	7.90％	9.49％
自己資本	49,648	18,662	25,437	25,580	29,662
基本的項目	30,292	10,293	15,404	16,298	19,568
補完的項目	19,356	8,369	10,133	9,332	10,194
（うち土地再評価差額金）	3,513	1,294	2,263	1,309	2,378
（うち一般貸倒引当金）	3,842	1,928	1,870	2,023	1,815
（うち劣後債務）	12,000	5,146	6,000	6,000	6,000
控除項目（△）	－	－	101	50	101
リスクアセット	614,878	308,545	299,322	323,794	312,438

（注）19年3月末及び18年9月末については、殖産銀行及び山形しあわせ銀行の計数を表示しております。

7．ROE

【きらやか銀行（単体)】 （単位：%）

	19年中間期（注）1	19年中間期（注）2	18年中間期比	18年中間期（注）3	18年度（注）3
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	13.62	15.25	5.18	10.07	12.58
業務純益ベース	18.92	20.41	9.62	10.79	7.69
当期純利益ベース	△ 2.82	△ 2.80	0.24	△ 3.04	△ 26.07

（注）1．19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算(19年4月1日から19年5月6日までの分)計数を除いております。

2．19年中間期については、山形しあわせ銀行の閉鎖決算計数を合算して表示しております。

3．18年中間期及び18年度については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

Ⅱ 貸出金等の状況

１．リスク管理債権の状況

※ 部分償却 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 実施しております。
※ 未収利息不計上基準 ‥‥‥ 自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先に区分した債務者に対する未収利息は資産不計上としております。

【きらやかホールディングス（連結)】 （単位：百万円）

		19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
リスク管理債権	破綻先債権額	4,004	△ 1,039	△ 1,674	5,043	5,678
	延滞債権額	50,584	3,781	20,349	46,803	30,235
	３ヵ月以上延滞債権額	300	95	108	205	192
	貸出条件緩和債権額	14,996	△ 375	1,141	15,371	13,855
	（合計）	69,885	2,463	19,923	67,422	49,962
貸出金残高（末残）		855,157	1,408	△ 59,113	853,749	914,270

（単位：%）

		19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
貸出金残高比	破綻先債権額	0.46	△ 0.13	△ 0.16	0.59	0.62
	延滞債権額	5.91	0.43	2.61	5.48	3.30
	３ヵ月以上延滞債権額	0.03	0.01	0.01	0.02	0.02
	貸出条件緩和債権額	1.75	△ 0.05	0.24	1.80	1.51
	（合計）	8.17	0.28	2.71	7.89	5.46

（注）「部分直接償却」とは、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除し、残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することであります。

【きらやか銀行（単体)】

（単位：百万円）

		19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
リスク管理債権	破綻先債権額	3,904	△ 895	△ 1,610	4,799	5,514
	延滞債権額	50,262	3,590	20,390	46,672	29,872
	３ヵ月以上延滞債権額	289	89	101	200	188
	貸出条件緩和債権額	14,996	△ 204	1,318	15,200	13,678
	（合計）	69,451	2,579	20,199	66,872	49,252

貸出金残高（末残）		860,897	1,026	△ 59,510	859,871	920,407

（単位：％）

		19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
貸出金残高比	破綻先債権額	0.45	△ 0.10	△ 0.14	0.55	0.59
	延滞債権額	5.83	0.41	2.59	5.42	3.24
	３ヵ月以上延滞債権額	0.03	0.01	0.01	0.02	0.02
	貸出条件緩和債権額	1.74	△ 0.02	0.26	1.76	1.48
	（合計）	8.06	0.29	2.71	7.77	5.35

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

【きらやか銀行（連結)】

（単位：百万円）

		19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
リスク管理債権	破綻先債権額	3,455	△ 1,344	△ 2,059	4,799	5,514
	延滞債権額	50,262	3,590	20,390	46,672	29,872
	３ヵ月以上延滞債権額	289	89	101	200	188
	貸出条件緩和債権額	14,996	△ 204	1,318	15,200	13,678
	（合計）	69,002	2,130	19,750	66,872	49,252

貸出金残高（末残）		860,211	591	△ 59,924	859,620	920,135

（単位：％）

		19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
貸出金残高比	破綻先債権額	0.40	△ 0.15	△ 0.19	0.55	0.59
	延滞債権額	5.84	0.42	2.60	5.42	3.24
	３ヵ月以上延滞債権額	0.03	0.01	△ 0.01	0.02	0.02
	貸出条件緩和債権額	1.74	△ 0.02	0.26	1.76	1.48
	（合計）	8.02	0.25	2.67	7.77	5.35

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結計数を合算して表示しております。

２．貸倒引当金の状況

(1) 償却・引当基準

【きらやか銀行（単体)】

① 一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先債権	過去の３算定期間（１算定期間は１年間）の貸倒実績率の平均値に基づき、今後１年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上
要注意先債権	過去の３算定期間（１算定期間は１年間）の貸倒実績率の平均値に基づき、今後１年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権	過去の３算定期間（１算定期間は３年間）の貸倒実績率の平均値に基づき、今後３年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上

② 個別貸倒引当金

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去３算定期間（１算定期間は３年）の貸倒実績率に基づき、今後３年間の予想損失額を算出した額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分の全額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施
破綻先債権	

(2) 貸倒引当金の内訳

【きらやかホールディングス（連結)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
貸倒引当金	21,368	△ 1,474	6,368	22,842	15,000
一般貸倒引当金	5,521	△ 789	1,303	6,310	4,218
個別貸倒引当金	15,847	△ 684	5,065	16,531	10,782

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
貸倒引当金	19,775	△ 1,346	6,204	21,121	13,571
一般貸倒引当金	5,184	△ 623	1,312	5,807	3,872
個別貸倒引当金	14,590	△ 724	4,891	15,314	9,699

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

【きらやか銀行（連結)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
貸倒引当金	19,581	△ 1,540	6,010	21,121	13,571
一般貸倒引当金	5,184	△ 623	1,312	5,807	3,872
個別貸倒引当金	14,397	△ 917	4,698	15,314	9,699

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結計数を合算して表示しております。

３．金融再生法に基づく開示債権

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,536	21	△ 1,308	8,515	9,844
危険債権	46,927	2,837	20,291	44,090	26,636
要管理債権	15,285	△ 116	1,419	15,401	13,866
（合計）（Ａ）	70,748	2,742	20,402	68,006	50,346

正常債権	810,916	6,619	△ 73,014	804,297	883,930
（総与信額）（Ｂ）	881,664	9,361	△ 52,612	872,303	934,276
総与信額に占める割合（Ａ／Ｂ）	8.02 %	0.23 %	2.64 %	7.79 %	5.38 %

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

４．金融再生法開示債権の保全状況

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

		19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
保全額（Ｅ）		51,869	39	13,350	51,830	38,519
	貸倒引当金	16,762	△ 1,044	5,125	17,806	11,637
	担保保証等	35,107	1,083	8,225	34,024	26,882
保全率（E/A）		73.31 %	△ 2.90 %	△ 3.20 %	76.21 %	76.51 %

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

＜参考＞ 金融再生法開示債権の保全内訳（19年9月末）

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	債権額	保全額			保全率
	（A）	（B）	担保保証等	貸倒引当金	（B/A）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,536	8,536	6,979	1,557	100.00 %
危険債権	46,927	36,030	22,995	13,035	76.77 %
要管理債権	15,285	7,303	5,133	2,170	47.77 %
合計	70,748	51,869	35,107	16,762	73.31 %

５．自己査定、開示債権及び償却・引当との関係（19年9月末）

【きらやか銀行（単体)】　　（単位：百万円）

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示基準での開示	自己査定における分類区分 Ⅰ分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	引当金残高	引当率
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 8,536	担保・保証等による保全部分 6,979		全額引当 1,557	全額償却	1,557	100%
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 46,927	担保・保証等による保全部分 22,905		必要額を引当 23,922		13,031	42.27%
要注意先	要管理債権 15,285	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 5,133				5,184	11.08%
	正常債権 810,916	要管理債権以外の要注意債権					1.28%
正常先		正常先債権					0.05%
	総計 881,664						

A 金融再生法開示債権	B 担保・保証等による保全部分	担保・保証等による保全部分以外		保全率 B+C / A
70,748	35,107	35,641	C 金融再生法開示対象債権に対する引当金 16,762	73.31%

６．業種別貸出金状況等

(1) 業種別貸出金

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
国内店分	860,897	1,026	△ 59,510	859,871	920,407
製造業	100,282	4,486	△ 3,805	95,796	104,087
農業	4,957	△ 369	△ 4,059	5,326	9,016
林業	61	△ 3	△ 3	64	64
漁業	72	△ 15	△ 19	87	91
鉱業	1,259	△ 45	△ 933	1,304	2,192
建設業	72,493	580	△ 10,374	71,913	82,867
電気・ガス・熱供給・水道業	1,177	77	△ 590	1,100	1,767
情報通信業	3,068	△ 3,270	△ 2,301	6,338	5,369
運輸業	14,618	△ 347	△ 4,718	14,965	19,336
卸売・小売業	88,084	7,191	△ 6,799	80,893	94,883
金融・保険業	19,713	△ 1,031	△ 4,280	20,744	23,993
不動産業	67,212	1,000	10,592	66,212	56,620
各種サービス業	147,871	392	△ 7,800	147,479	155,671
地方公共団体	43,338	3,895	3,251	39,443	40,087
その他	296,685	△ 11,507	△ 27,664	308,192	324,349

(注) 18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

(2) 消費者ローン残高

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
消費者ローン残高	237,767	△ 7,046	△ 11,095	244,813	248,862
うち住宅ローン残高	220,044	△ 5,088	△ 7,628	225,132	227,672
うちその他ローン残高	17,722	△ 1,959	△ 3,468	19,681	21,190

(注) 19年９月末、19年３月末及び18年９月末については、19年５月の合併に伴い貸出金区分の統一を行い表示しております。

(3) 中小企業等貸出比率及び貸出残高

【きらやか銀行（単体)】 （単位：%、百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
中小企業等貸出比率	87.85	△ 1.06	△ 0.52	88.91	88.37
中小企業等貸出残高	756,362	△ 8,220	△ 57,015	764,582	813,377

(注) １．19年９月末については、19年５月の合併に伴い貸出金区分の統一を行い表示しております。
２．18年９月末及び19年３月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

７．預金、貸出金の残高

【きらやかホールディングス（連結)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
預　金　等（末残）	1,129,038	△ 10,093	△ 84,601	1,139,131	1,213,639
貸　出　金（末残）	855,157	1,408	△ 59,113	853,749	914,270

(注)１．預金等には、譲渡性預金を含んでおります。
２．18年9月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結計数を合算して表示しております。

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
預　金　等（末残）	1,130,029	△ 11,190	△ 85,668	1,141,219	1,215,697
貸　出　金（末残）	860,897	1,025	△ 59,510	859,872	920,407

(注)１．預金等には、譲渡性預金を含んでおります。
２．18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

８．預かり資産の残高

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	19年9月末	19年3月末比	18年9月末比	19年3月末	18年9月末
投資信託	103,075	12,913	30,095	90,162	72,980
公共債（国債等）	9,685	333	476	9,352	9,209
個人年金保険	64,180	8,467	14,695	55,713	49,485

(注) 18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

Ⅲ 有価証券の評価損益

１．有価証券の評価基準

売買目的有価証券		時価法（評価差額を損益処理）
満期保有目的の債券		償却原価法
その他有価証券	時価のあるもの	時価法（評価差額を全部資本直入法処理）
	時価のないもの	原価法又は償却原価法
子会社株式及び関連会社株式		原価法

（参考）金銭の信託中の有価証券は、「運用目的の金銭の信託」であり、時価法(評価差額を損益処理)を採用しております。

２．評価損益

【きらやかホールディングス（連結)】 （単位：百万円）

	19年9月末				19年3月末		
	評価損益	19年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△ 154	△ 1	117	271	△ 153	154	307
その他有価証券	△ 8,558	△ 1,638	582	9,140	△ 6,920	979	7,900
株　式	△ 1,505	△ 1,391	401	1,907	△ 114	927	1,041
債　券	△ 6,532	141	112	6,645	△ 6,673	3	6,676
その他	△ 519	△ 387	68	587	△ 132	49	182
合　計	△ 8,712	△ 1,639	699	9,411	△ 7,073	1,134	8,207
株　式	△ 1,505	△ 1,391	401	1,907	△ 114	927	1,041
債　券	△ 6,485	146	209	6,694	△ 6,631	96	6,727
その他	△ 721	△ 393	88	810	△ 328	109	438

（注）「その他有価証券」については時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

【きらやか銀行（単体)】 （単位：百万円）

	19年9月末				19年3月末		
	評価損益	19年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△ 154	△ 1	117	271	△ 153	154	307
その他有価証券	△ 8,503	△ 1,360	366	8,869	△ 7,143	770	7,914
株　式	△ 1,603	△ 1,272	303	1,906	△ 331	724	1,055
債　券	△ 6,579	94	16	6,595	△ 6,673	3	6,676
その他	△ 320	△ 182	46	367	△ 138	43	182
合　計	△ 8,657	△ 1,361	483	9,141	△ 7,296	924	8,221
株　式	△ 1,603	△ 1,272	303	1,906	△ 331	724	1,055
債　券	△ 6,532	99	112	6,645	△ 6,631	96	6,727
その他	△ 522	△ 188	67	589	△ 334	104	438

(注)１．19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。
２．「その他有価証券」については時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

【きらやか銀行（連結)】 （単位：百万円）

	19年9月末				19年3月末		
	評価損益	19年3月末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	△ 154	△ 1	117	271	△ 153	154	307
その他有価証券	△ 8,503	△ 1,360	366	8,869	△ 7,143	770	7,914
株　式	△ 1,603	△ 1,272	303	1,906	△ 331	724	1,055
債　券	△ 6,579	94	16	6,595	△ 6,673	3	6,676
その他	△ 320	△ 182	46	367	△ 138	43	182
合　計	△ 8,657	△ 1,361	483	9,141	△ 7,296	924	8,221
株　式	△ 1,603	△ 1,272	303	1,906	△ 331	724	1,055
債　券	△ 6,532	99	112	6,645	△ 6,631	96	6,727
その他	△ 522	△ 188	67	589	△ 334	104	438

(注)１．19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結計数を合算して表示しております。
２．「その他有価証券」については時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

Ⅳ　退職給付関連

１．退職給付債務

【きらやかホールディングス（連結)】　（単位：百万円）

区　　分		平成19年9月期	平成19年3月期	平成18年9月期
退職給付債務	(A)	△ 15,659	△ 15,489	△ 15,381
年金資産	(B)	11,078	10,496	10,279
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△ 4,581	△ 4,992	△ 5,101
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,656	2,831	4,197
未認識数理計算上の差異	(E)	2,374	2,533	2,961
未認識過去勤務債務	(F)	3	3	△ 1,798
連結貸借対照表計上額純額	(G)＝(C)+(D)+(E)+(F)	453	375	257
前払年金費用	(H)	977	915	855
退職給付引当金	(G)－(H)	△ 523	△ 540	△ 598

【きらやか銀行（単体)】　（単位：百万円）

区　　分		平成19年9月期	平成19年3月期	平成18年9月期
退職給付債務	(A)	△ 15,623	△ 15,459	△ 15,348
年金資産	(B)	11,078	10,496	10,279
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△ 4,545	△ 4,963	△ 5,068
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,656	2,831	4,197
未認識数理計算上の差異	(E)	2,374	2,533	2,961
未認識過去勤務債務	(F)	3	3	△ 1,798
貸借対照表計上額純額	(G)＝(C)+(D)+(E)+(F)	489	404	291
前払年金費用	(H)	977	915	855
退職給付引当金	(G)－(H)	△ 487	△ 510	△ 564

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。

２．退職給付費用

【きらやかホールディングス（連結)】　（単位：百万円）

区　　分	平成19年9月期	平成19年3月期	平成18年9月期
勤務費用	194	502	279
利息費用	172	438	245
期待運用収益	△ 185	△ 444	△ 249
過去勤務債務の費用処理額	△ 0	△ 81	△ 81
数理計算上の差異の費用処理額	140	332	188
会計基準変更時差異の費用処理額	160	411	234
その他（臨時に支払った割増退職金等）	95	40	33
退職給付費用	577	1,198	651

【きらやか銀行（単体)】　（単位：百万円）

区　　分	平成19年9月期	平成19年3月期	平成18年9月期
勤務費用	194	502	279
利息費用	172	438	245
期待運用収益	△ 185	△ 444	△ 249
過去勤務債務の費用処理額	△ 0	△ 81	△ 81
数理計算上の差異の費用処理額	140	332	188
会計基準変更時差異の費用処理額	160	411	234
その他（臨時に支払った割増退職金等）	95	40	33
退職給付費用	577	1,198	651

（注）18年9月末及び19年3月末については、殖産銀行と山形しあわせ銀行の単体計数を合算して表示しております。